

資料編

資料編目次

■ 策定経過

1 策定経過	69
2 仙台市震災復興検討会議委員名簿	71
3 仙台市震災復興検討会議審議経過	72
4 市民参画事業経過	73

■ 被害及び対応状況

1 地震概要	79
2 被害状況	80
3 対応状況	90
4 被災者支援等	96
5 ボランティアセンター等	100
6 他都市等からの支援	102
7 国等への要望	107
図1 津波による家屋被害状況図	108
図2 被災宅地状況図	110

■ 津波浸水シミュレーション

1 シミュレーション結果	112
2 住まいの安全と建築制限（災害危険区域）の検討	116

■ 策定経過

1 策定経過

年度	月	市議会・市民参画	仙台市震災復興検討会議	震災復興推進本部会議
23	3	3月11日 東北地方太平洋沖地震発生		
	4	仙台市震災復興基本方針策定		
		○市議会第1回臨時会 (21、22日) ○市議会東日本大震災対策 特別委員会(21、22日)		
	5	○市議会東日本大震災対策 特別委員会(10、23日) ○復興座談会 (21~29日、全6回)		○第1回本部会議(2日) ・本部会議・震災復興本部 の設置、震災復興ビジョ ンの策定 ○第2回本部会議(19日) ・震災復興ビジョン(案) 骨子 ○第3回本部会議(30日) ・震災復興ビジョン(案)
		仙台市震災復興ビジョン策定		
	6	○市議会東日本大震災対策 特別委員会(1、24、27日) ○復興まちづくり意見交換会 (12~26日、全7回) ○市議会第2回定例会 (13~28日) ○市議会東日本大震災復興 会議(28日)		
	7	○市議会東日本大震災復興 会議(13、21日)	○第1回検討会議(13日) ・今後の検討の方向性	○第4回本部会議(6日) ・検討会議提出資料調整
	8	○市議会東日本大震災復興 会議(3日)	○第2回検討会議(3日) ・中間案策定に向けた論点 整理 ○第1回東部地域検討ワーキ ンググループ(17日) ・津波シミュレーション、 東部地域の土地利用	○第5回本部会議(1日) ・検討会議提出資料調整

年度	月	市議会・市民参画	仙台市震災復興検討会議	震災復興推進本部会議
23	8	○東部地域まちづくり説明会 (20~31日、全15回)	○第2回東部地域検討ワーキンググループ(22日) ・第1回東部地域検討WG議論の論点整理、避難施設等の考え方 ○第3回検討会議(31日) ・中間案(素案)	○第6回本部会議(30日) ・検討会議提出資料調整
	9	○市議会第2回臨時会 (8、9日)	○第3回東部地域検討ワーキンググループ(11日) ・中間案(案) ○第4回検討会議(16日) ・中間案(案)、市民意見の聴取	○第7回本部会議(15日) ・検討会議提出資料調整 ○第8回本部会議(20日) ・震災復興計画(中間案)
	仙台市震災復興計画(中間案)公表			
		○パブリックコメント ○各界各層・有識者調査 (~10月まで) ○市議会第3回定例会 (21日~10月24日) ○第2回東部地域まちづくり説明会 (24日~10月2日、19回)		
	10	○市議会震災復興推進特別委員会(4、6、7、11、12日) ○震災復興計画(中間案)説明会 (8~16日、全7回)	○第4回東部地域検討ワーキンググループ(26日) ・津波シミュレーションの見直し、安全な住まいの確保の考え方等	
	11	○津波浸水シミュレーション等に関する説明会 (5、6日、全5回) ○市議会第3回臨時会 (28~30日) ○市議会震災復興推進特別委員会(29日) ○震災復興計画議決(30日)	○第5回検討会議(2日) ・震災復興計画(案) ○第6回検討会議(14日) ・震災復興計画(最終案)	○第9回本部会議(2日) ・検討会議提出資料調整 ○第10回本部会議(14日) ・検討会議提出資料調整 ○第11回本部会議(17日) ・震災復興計画(案)決定
仙台市震災復興計画策定				

2 仙台市震災復興検討会議委員名簿

■ 議長	鎌田 宏	仙台商工会議所会頭
■ 副議長	牧原 出	東北大学大学院法学研究科教授
■ 副議長	宮原 育子	宮城大学事業構想学部教授
	浅野 弘毅	東北福祉大学せんだんホスピタル病院長
	阿部 重樹	東北学院大学経済学部教授
	板橋 恵子	株式会社エフエム仙台放送本部上席執行役員
	今村 文彦	東北大学大学院工学研究科教授
	風間 基樹	東北大学大学院工学研究科教授
	川田 正興	社団法人みやぎ工業会会長
	櫻井 常矢	高崎経済大学地域政策学部准教授
	辻 一郎	東北大学大学院医学系研究科教授
	中井 裕	東北大学大学院農学研究科教授
	堀切川 一男	東北大学大学院工学研究科教授
	増田 聡	東北大学大学院経済学研究科教授
	宗片 恵美子	特定非営利活動法人イコールネット仙台代表理事
	渡邊 浩文	東北工業大学工学部教授

東部地域検討ワーキンググループ委員名簿

■ 座長	増田 聡	東北大学大学院経済学研究科教授
	板橋 恵子	株式会社エフエム仙台放送本部上席執行役員
	今村 文彦	東北大学大学院工学研究科教授
	中井 裕	東北大学大学院農学研究科教授
	渡邊 浩文	東北工業大学工学部教授

3 仙台市震災復興検討会議審議経過

開催年月日	審議事項
平成 23 年 7 月 13 日	第 1 回検討会議 会議の運営について 会議日程について 震災復興計画に向けての今後の方向性について
平成 23 年 8 月 3 日	第 2 回検討会議 震災復興計画における論点について 震災復興計画（中間案）策定までの今後のスケジュール
平成 23 年 8 月 17 日	第 1 回東部地域検討ワーキンググループ 津波シミュレーションについて 東部地域の土地利用について
平成 23 年 8 月 22 日	第 2 回東部地域検討ワーキンググループ 第 1 回東部地域検討ワーキンググループ議論の整理について 避難施設等の考え方について
平成 23 年 8 月 31 日	第 3 回検討会議 震災復興計画（中間案）素案について
平成 23 年 9 月 11 日	第 3 回東部地域検討ワーキンググループ 震災復興計画（中間案）について
平成 23 年 9 月 16 日	第 4 回検討会議 震災復興計画（中間案）（案）について 市民意見の聴取について
平成 23 年 10 月 26 日	第 4 回東部地域検討ワーキンググループ 第 2 回東部地域まちづくり説明会の実施状況について 地域からの要望について 津波シミュレーションの見直しについて 安全な住まいの確保の考え方について 今後のスケジュールについて
平成 23 年 11 月 2 日	第 5 回検討会議 震災復興計画（案）について
平成 23 年 11 月 14 日	第 6 回検討会議 震災復興計画（案）について

4 市民参画事業経過

(1) 震災復興ビジョン策定段階（平成23年4月、5月）

震災復興支援に向けた市内企業に対する調査	
調査期間	[第1回] 平成23年4月12日～25日 [第2回] 平成23年7月19日～8月5日
調査目的	震災の影響による地域企業・事業所の被害状況や復旧の見通し、復興に向けた施策のニーズ等を把握し、効果的な支援策に関する企画立案の基礎的なデータを収集するため、ヒアリング及びアンケート調査を実施
対象者	[第1回] 市内企業732社（ヒアリング調査） [第2回] 市内企業1,000社（アンケート調査）

農業者への意向調査	
調査期間	平成23年4月28日～7月31日
調査目的	東部地区において被災した農業者への情報提供、生活等に関する相談等を受けるとともに、今後の営農等の意向を把握し、市の復興計画等に反映させるため、面談方式による調査を実施
対象者	津波被災地域に居住する（販売）農家及び入作農家（941戸）
調査件数	585戸

住まい等に関するアンケート調査	
調査期間	[宮城野区] 平成23年5月5日～9日 [若林区] 平成23年5月6日～10日
調査目的	被災者の住まい等に関する意向を把握し、生活再建のための基礎資料及び本市の今後の復興に向けた参考資料とするため、アンケート調査を実施
対象者	宮城野区、若林区内の津波被害を受けた地域住民 （主に避難所にいた成人男女（学生除く）・配布数 2,903枚）

復興座談会	
実施時期	平成23年5月21日～29日
実施概要	震災により津波被害及び宅地等被害を受けている地域住民の復興に対する意向を今後のまちづくりに生かすため、座談会形式による意見交換会を実施
対象者	被災地域の町内会長等
開催回数	6回
参加人数	109名

(2) 震災復興計画中間案策定段階（平成23年6月、7月）

復興まちづくり意見交換会	
実施時期	平成23年6月12日～26日
実施概要	震災復興ビジョンについて市民の皆様へ説明し、今後の復興やまちづくりに対する意見をいただくため、意見交換会を実施
対象者	市民
開催回数	7回
参加人数	約660名

仙台市震災復興計画の策定に向けた調査	
実施時期	平成23年7月
実施概要	震災復興計画の策定に市民意見を反映させるための基礎資料とするため、郵送による調査を実施
対象者	76 連合町内会
回答数	57 連合町内会
質問項目	震災時における町内会・連合町内会の活動で問題となった点や対応に苦慮した点、これまでの取り組みで役立ったことなどについて
主なご意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・地域で連携し、避難所運営等にあたる事ができた。 ・要員確保や町内会役員の負担、帰宅困難者への対応などの課題があった。 ・指定避難所以外の市民センターや集会所も避難所として位置づけるべき。指定避難所と同様の支援をすべき。 ・避難所の食料等の備蓄が不足した、ガソリン等の燃料確保が困難だった。 ・住民各自の「自助」の重要性を認識した。 ・在宅被災者に対する支援が難しかった。 ・行政からの情報提供が少なかった、避難所と区役所、地域内での連絡が困難だった。市職員にもっと防災教育をすべき、意識改革が必要。

東部地域まちづくり説明会	
実施時期	平成23年8月20日～31日
実施概要	震災復興ビジョンや津波シミュレーションの実施状況等について説明し、東部地域のまちづくりに関する意見をいただくため、地域ごとの説明会を実施
対象者	概ね東部道路より東側の土地・建物所有者（4,790人）
開催回数	15回
参加人数	約2,760名

(3) 震災復興計画中間案策定後（平成23年9月～11月）

パブリックコメント	
実施期間	平成23年9月22日～10月17日
実施目的	震災復興計画中間案を市民に広く周知するとともに、市民の意見を広く聴取するために実施
意見提出者数	145人・団体
意見等の件数	508件

第2回東部地域まちづくり説明会	
実施期間	平成23年9月24日～10月2日
実施目的	津波シミュレーションの検討結果や住まいの安全確保と建築制限の考え方等について説明し、東部地域のまちづくりに関する意見をいただくため、地域ごとの説明会を実施
対象者	概ね東部道路より東側の土地・建物所有者（4,790人）
開催回数	19回
参加人数	約3,120名

各界各層・有識者調査	
実施期間	平成23年9月30日～10月17日
実施目的	震災復興計画中間案に対し、専門的立場等からの意見を聴取するため、郵送等による調査を実施
対象者	各界各層の有識者 501人・団体
意見提出者数	78人・団体
意見提出件数	382件

震災復興計画（中間案）説明会	
実施期間	平成23年10月8日～10月16日
実施目的	震災復興計画中間案の内容を説明するとともに、市民の視点から中間案に対する意見を伺うため、説明会を実施
対象者	市民
開催回数	7回
参加人数	約520名

津波シミュレーション等に関する説明会	
実施期間	平成23年11月5日、6日
実施目的	東部地域のまちづくりに関する意見をいただくため、津波シミュレーションの見直しの影響がある地域を対象に説明会を実施
対象者	南蒲生、新浜、井土、種次地区の土地・建物所有者（約900名）
開催回数	5回
参加人数	577名

■ 震災復興計画（中間案）に対する市民意見の分類と対応

市民参画の手法	意見提出・参加者数	意見等の件数
パブリックコメント	145人・団体	508件
各界各層・有識者調査	78人・団体	382件
復興計画（中間案）説明会	308人	584件
第2回東部地域まちづくり説明会	262人	444件
その他（陳情、要望等）	23人・団体	91件
計	816人・団体	2,009件

（復興計画全体の体系）

	件数	割合
1 復興計画全体の体系に関する意見等	9件	0.4%

プロジェクトやまちづくりの方向性など、計画全体の体系図を添付するなど分かりやすい記載に努めます。また、工程等は実施計画の中でお示しします。

（復興計画の骨格）

2 復興計画の目的、位置づけ、計画期間など総論的記載に関する意見等	25件	1.2%
-----------------------------------	-----	------

復興計画と基本構想、基本計画の関係図を添付するなど、分かりやすい記載に努めます。また、工程等は実施計画の中でお示しします。

3 東日本大震災の総括に関する意見等	11件	0.5%
--------------------	-----	------

資料編を設け、具体的な被害状況等をお示しします。

4 復興の基本理念、復興に向けた方向性などに関する意見等	23件	1.1%
------------------------------	-----	------

具体的な計画の推進にあたり、ご意見の反映を検討します。

（プロジェクト）

5 100万人の復興プロジェクトに関する意見等	952件	47.4%
-------------------------	------	-------

（1）「津波から命を守る」津波防災・住まい再建プロジェクトに対する意見等（609件 30.3%）

移転対象地区について、防災集団移転制度の活用とともに、移転に係る負担軽減を図るため、独自支援制度を設けてまいります。また、一定の建築制限を設ける地区及び津波の予測浸水深が2m以下となる地区について、より安全な地域への移転や、現位置での防災性の向上を図ることなどに対する独自支援制度を設けるとともに、防災面の取り組みなどの方向性を記載しました。

（2）「安全な住まいの土台をつくる」市街地宅地再建プロジェクトに対する意見等（48件 2.4%）

国の3次補正により、本市の要望を取り入れた制度が創設される見込みであることを踏まえ、制度の適用が困難な宅地に対する独自支援策も講じることにより、所有者の負担を一定程度に抑えながら、宅地の安全を図ることとしました。

（3）「一人ひとりの暮らしを支える」生活復興プロジェクトに対する意見等（14件 0.7%）

自立に向けた多様な支援や関係機関との連携、情報提供の充実などについて、記載の充実を図りました。

(4) 「力強く農業を再生する」農と食のフロンティアプロジェクトに対する意見等 (42件 2.1%)

農地の高度利用などについて、記載内容の充実を図りました。

(5) 「美しい海辺を復元する」海辺の交流再生プロジェクトに対する意見等 (43件 2.1%)

スポーツ・レクリエーション施設の再整備にあたって、防災の視点と自然環境への配慮を明確化しました。

(6) 「教訓を未来に生かす」防災・仙台モデル構築プロジェクトに対する意見等 (125件 6.2%)

避難所の運営や備蓄の見直し、機能強化など、ご意見の多かった避難所に関する内容の充実を図ったほか、「防災人」づくりや学都的知的資源との連携に関する記載の充実を図りました。

(7) 「持続的なエネルギー供給を可能にする」省エネ・新エネプロジェクトに対する意見等 (18件 0.9%)

民間資本の誘致などに関するご意見の反映に努めました。

(8) 「復興特区を積極的に活用する」都市活力創出プロジェクトに対する意見等 (15件 0.7%)

経済活性化の充実を求めるご意見を踏まえ、「『都市活力や暮らしの質を高める』仙台経済発展プロジェクト」として大幅に内容を見直しました。

(9) 「都市の魅力と復興の姿を発信する」交流促進プロジェクトに対する意見等 (15件 0.7%)

都市の魅力や活力の向上に関するご意見を踏まえ、自然環境との調和や官民あがての取り組みについて、明確化を図りました。

(10) 「震災の記憶を後世に伝える」震災メモリアルプロジェクトに対する意見等 (17件 0.8%)

メモリアル施設の整備について記載を明確化したほか、市民参画に関する記載の充実を図りました。

(11) その他、プロジェクト全体に対する意見等 (6件 0.3%)

100万人の復興プロジェクト全体の工程等は、実施計画においてお示しします。

(分野別)

6 暮らしと地域の再生に対する意見等 248件 12.3%

(1) 被災された方々の生活再建支援に対する意見等 (108件 5.4%)

多くのご意見を踏まえ、仮設住宅や復興公営住宅に関する記載内容の充実を図りました。

(2) 農業の再生に対する意見等 (30件 1.5%)

がれき処理などの取り組みの推進やほ場の大規模化に関する記載の充実を図りました。

(3) 宅地の安全確保と復旧支援に対する意見等 (33件 1.6%)

創設される見込みである国の制度等を念頭に、制度の適用が困難な宅地に対する独自支援策を記載するなど、内容の充実を図りました。

(4) 地域企業支援に対する意見等 (15件 0.7%)

地域の中小企業を対象とした技術開発や人材育成の支援に産学官連携等により取り組むなど、内容の充実に努めました。

(5) 原子力発電所事故への対応に対する意見等 (50件 2.5%)

安全・安心の確保に向けた取り組みについて、記載内容の充実に努めました。

(6) その他、暮らしと地域の再生全体に対する意見等 (12件 0.6%)

具体的な計画の推進にあたり、ご意見の反映を検討します。

7 復興まちづくりに関する意見等 313件 15.6%

(1) 市民の命と暮らしを守る「減災」まちづくりに対する意見等 (213件 10.6%)

「津波から命を守る」津波防災・住まい再建プロジェクトにおける取り組みに合わせ、安全な住まい等の確保に関する内容を追加するなど、記載の充実に努めました。

(2) 「省エネ・新エネルギー」対応型まちづくりに対する意見等 (21件 1.0%)

具体的な計画の推進にあたり、ご意見の反映を検討します。

(3) 支え合う「自立」・「共生」まちづくりに対する意見等 (41件 2.0%)

具体的な計画の推進にあたり、ご意見の反映を検討します。

(4) 東北の復興を牽引する「交流・活力創出」まちづくりに対する意見等 (17件 0.8%)

海外等に向けた復興情報の発信や外国人観光客誘致に向けた取り組み内容の充実に努めるとともに、農業従事者のライフスタイルなどについて、可能な限りご意見を反映するよう努めました。

(5) その他、復興まちづくり全体に対する意見等 (21件 1.0%)

具体的な計画の推進にあたり、ご意見の反映を検討します。

(計画の推進)

8 復興計画の推進に関する意見等 134件 6.7%

専門家や市民との協働による復興計画の推進など、内容の充実に努めるとともに、独自の復興基金の創設など、復興事業の実行性を確保する仕組みについて明確化しました。

また、実施計画の中で具体的な施策やスケジュール等を明らかにし、着実な推進を図ることとしました。

(その他)

9 策定プロセス・市民意見の聴取に関する意見等 84件 4.2%

中間案説明会や東部地域まちづくり説明会、パブリックコメント、各界各層・有識者調査などにおいて市民の皆様からいただいた幅広いご意見の反映に努めました。

10 個別事業等に関する意見・要望等 94件 4.7%

個別事業等に関するご意見やご要望につきましては、財政的な観点や計画期間内での実現可能性、優先順位付けなどを踏まえながら検討します。

11 表現・字句・その他に関する意見等 116件 5.8%

表現・字句の意味内容、用語の統一に関するご意見や計画へのご質問、感想など、上記の分類になじまないと思われるものを分類しました。用語法の統一や、用語解説を添付するなど、分かりやすい表現に努めました。

■ 被害及び対応状況

1 地震概要

■平成 23 年（2011 年）東北地方太平洋沖地震

項目	内容
地震名	平成 23 年（2011 年）東北地方太平洋沖地震
発生日時	平成 23 年 3 月 11 日 14 時 46 分頃
震央地名	三陸沖（北緯 38.1 度、東経 142.9 度）
震源の深さ	約 24 km
規模	マグニチュード 9.0（Mw=モーメントマグニチュード）
市内の震度	震度 6 強：宮城野区 震度 6 弱：青葉区、若林区、泉区 震度 5 強：太白区
津波	3 月 11 日 14:49 太平洋沿岸に大津波警報発表 3 月 12 日 20:20 大津波警報から津波警報へ切り替え 3 月 13 日 7:30 津波警報から津波注意報へ切り替え 3 月 13 日 17:58 津波注意報を解除 ※津波の高さ（仙台港）：7.2m（推定値）

（気象庁発表）

■最大余震

項目	内容
発生日時	平成 23 年 4 月 7 日 23 時 32 分頃
震央地名	宮城県沖（北緯 38.2 度、東経 142.0 度）
震源の深さ	約 66 km
規模	マグニチュード 7.1（推定値）
市内の震度	震度 6 強：宮城野区 震度 6 弱：青葉区、若林区 震度 5 強：泉区 震度 5 弱：太白区
津波	4 月 7 日 23:34 宮城県に津波警報発表 4 月 8 日 0:55 津波警報解除

（気象庁発表）

（参考）

余震の状況 (H23.10.26 まで)	M7.0 以上 6 回
	M6.0 以上 96 回
	M5.0 以上 581 回

2 被害状況

(1) 人的被害 (10月26日現在)

項目	内容								
死者	<p>704名</p> <p>※仙台市住所登録者以外の方を含みます。(90名)</p> <p>※3月11日の地震及び4月7日の余震による直接的な原因で亡くなられた方のほか、避難所で亡くなられた方など災害関連死の可能性のある方のうち、地震から概ね1月以内に亡くなられた方を含みます。(51名)</p> <p>なお、災害関連死については認定を待つ必要があり、今後、数値は変動します。</p> <p>※本市独自の集計のため、警察発表の数値と異なる場合があります。</p> <p>※市内で発見された身元不明のご遺体のうち、本市で引取したご遺体数を含みます。</p> <p>※市外で被災し死亡が確認された仙台市住所登録者を含みません。(164名)</p> <p>■男女別</p> <table style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>男性 399名</td> <td>女性 305名</td> </tr> <tr> <td style="border: 1px solid black; width: 50%; height: 40px; background-color: #cccccc;">57%</td> <td style="border: 1px solid black; width: 50%; height: 40px;">43%</td> </tr> </table> <p>■原因別</p> <p>※災害関連死の可能性のある方は除いています。</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="text-align: center;">■ その他・不詳 1.1%</td> <td rowspan="3" style="text-align: center; vertical-align: middle;"> </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">■ 圧死・損壊死 など 2.9%</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">□ 津波(溺死) 96.0%</td> </tr> </table>	男性 399名	女性 305名	57%	43%	■ その他・不詳 1.1%		■ 圧死・損壊死 など 2.9%	□ 津波(溺死) 96.0%
男性 399名	女性 305名								
57%	43%								
■ その他・不詳 1.1%									
■ 圧死・損壊死 など 2.9%									
□ 津波(溺死) 96.0%									
行方不明者	26名 (男性10名、女性16名)								
負傷者	<p>重傷：275名 (うち4/7余震：6名)</p> <p>軽傷：1,994名 (うち4/7余震：65名、7/25余震：2名、7/31余震：1名、8/19余震：1名)</p>								

(2) 火災

■発生件数

(単位：件)

青葉区	宮城野区	若林区	太白区	泉区	全市
11 (1)	25 (2)	0	1	2	39 (3)

※ 原因別では、39 件のうち、地震に起因するものが 17 件、津波に起因するものが 22 件です。

※ () 内は 4/7 余震に起因するものです。

■発生状況 (4/7 余震に起因する 3 件を含む)



(3) 建物被害 (10 月 30 日現在)

■建物被害件数

(単位：件)

区・総合支所	被害程度区分内訳			
	全 壊	大規模半壊	半 壊	一部損壊
青葉区	2,366	3,502	13,593	24,751
(うち宮城総合支所)	(399)	(140)	(1,504)	(5,261)
宮城野区	8,441	3,475	8,812	24,814
若林区	6,881	6,859	12,551	12,734
太白区	3,854	4,306	12,258	20,471
(うち秋保総合支所)	(1)	(1)	(46)	(257)
泉区	5,074	3,287	11,578	22,167
合 計	26,616	21,429	58,792	104,937

※り災証明判定結果による

(4) 宅地被害 (8 月 19 日現在)

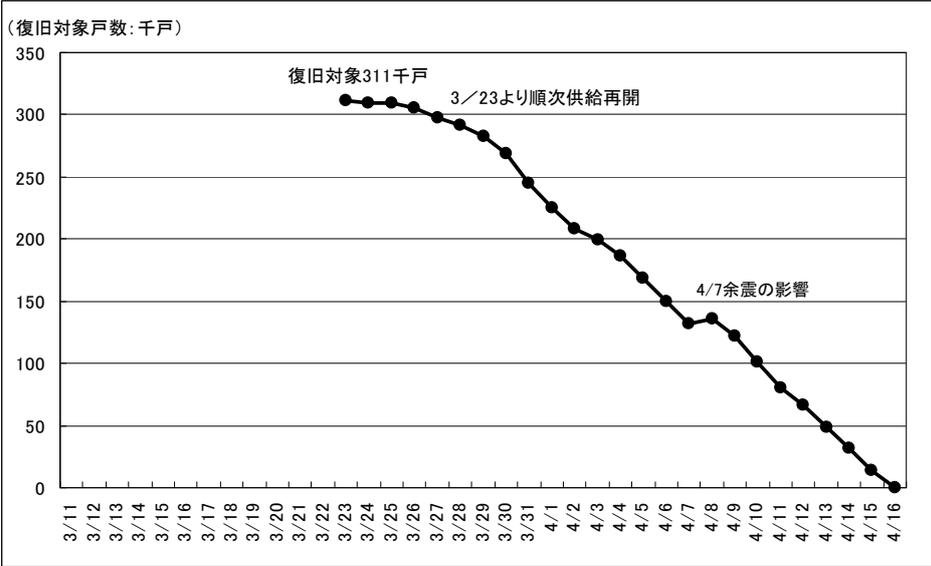
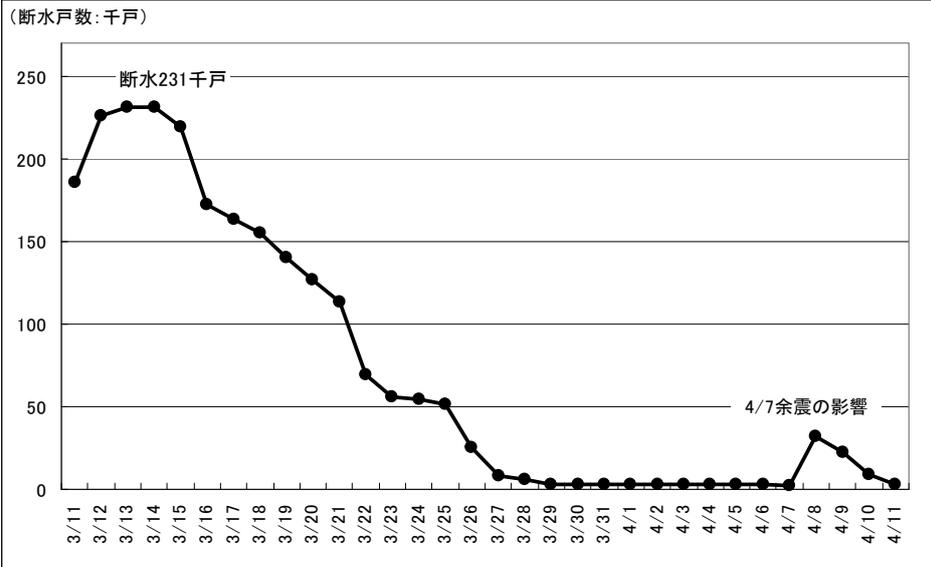
■宅地被害数

(単位：宅地)

区	被災宅地数	被災状況		
		地盤のみ	擁壁のみ	地盤+擁壁
青葉区	1,296	513	289	494
太白区	1,359	875	126	358
宮城野区	496	260	89	147
泉区	880	485	140	255
合 計	4,031	2,133	644	1,254

※被災宅地概況調査による

(5) ライフライン等

種別	被害状況等
電気	停電 138 万戸（宮城県） 仙台市災害対策本部は 3/12 復旧、市内順次復旧 6/18 県内復旧（仙台市内はおおむね 5/10 復旧）
都市ガス	ガス局港工場が津波により被災、全供給停止 358, 781 戸 3/23 新潟からのパイプラインにより供給再開 4/16 全面復旧（津波被災地等除く） ■復旧対象戸数の推移 
水道	管路被害等により、市内各地で断水・減水 断水約 23 万戸（断水人口 約 50 万人、断水率 50%） 3/29 全面復旧（津波被災地等除く） ■断水戸数の推移 

種別	被害状況等																										
下水道	<ul style="list-style-type: none"> ・南蒲生浄化センター：津波被害で機能停止、簡易処理にて対応 4/18 脱水汚泥処理の開始 ・上谷刈浄化センター：地震被害で一部が機能停止、仮復旧で対応 ・小在家クリーンセンター他7農業集落排水施設：津波被害で機能停止、一部施設仮復旧 																										
ごみ収集 ・処理	<ul style="list-style-type: none"> ・3/15 家庭ごみ・し尿定日収集開始 ・4/25 プラスチック製容器包装定日収集開始 																										
通信	<p>国内の最大通信規制値</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="width: 45%;"> <p style="text-align: center;">固定通信</p> <p style="text-align: center;">■ 輻輳状況</p> <p style="text-align: center;">■ 各社で、固定電話について、最大80%～90%の規制を実施。</p> <p style="text-align: center;"><最大発信規制値></p> <table border="1"> <caption>固定通信 最大発信規制値</caption> <thead> <tr> <th>会社</th> <th>規制値 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>NTT東</td> <td>90%</td> </tr> <tr> <td>KDDI</td> <td>90%</td> </tr> <tr> <td>ソフトバンク</td> <td>80%</td> </tr> </tbody> </table> </div> <div style="width: 45%;"> <p style="text-align: center;">移動通信</p> <p style="text-align: center;">■ 輻輳状況</p> <p style="text-align: center;">■ 各社で、音声では、最大70%～95%の規制を実施(※)。 ■ 他方、パケットの規制は、非規制又は音声に比べ低い割合。 <small>※イモバイルは音声・パケットとも規制を非実施</small></p> <p style="text-align: center;"><最大発信規制値></p> <table border="1"> <caption>移動通信 最大発信規制値</caption> <thead> <tr> <th>会社</th> <th>サービス</th> <th>規制値 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">ドコモ</td> <td>音声</td> <td>90%</td> </tr> <tr> <td>パケット</td> <td>30%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">au</td> <td>音声</td> <td>95%</td> </tr> <tr> <td>パケット</td> <td>0%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">ソフトバンク</td> <td>音声</td> <td>70%</td> </tr> <tr> <td>パケット</td> <td>0%</td> </tr> </tbody> </table> </div> </div> <p style="text-align: center;">(大規模災害等緊急事態における通信確保の在り方に関する検討会 資料による)</p>	会社	規制値 (%)	NTT東	90%	KDDI	90%	ソフトバンク	80%	会社	サービス	規制値 (%)	ドコモ	音声	90%	パケット	30%	au	音声	95%	パケット	0%	ソフトバンク	音声	70%	パケット	0%
会社	規制値 (%)																										
NTT東	90%																										
KDDI	90%																										
ソフトバンク	80%																										
会社	サービス	規制値 (%)																									
ドコモ	音声	90%																									
	パケット	30%																									
au	音声	95%																									
	パケット	0%																									
ソフトバンク	音声	70%																									
	パケット	0%																									
J R ・ 仙台空港 鉄道	<table border="0"> <tr> <td>東北新幹線</td> <td>4/25</td> <td>仙台⇄福島運転再開</td> </tr> <tr> <td></td> <td>4/29</td> <td>全線運転再開</td> </tr> <tr> <td>在来線</td> <td>4/12</td> <td>以降仙台⇄近郊順次再開</td> </tr> <tr> <td>仙台空港アクセス線</td> <td>7/23</td> <td>仙台⇄美田園運転再開</td> </tr> <tr> <td></td> <td>10/1</td> <td>全線運転再開</td> </tr> </table>	東北新幹線	4/25	仙台⇄福島運転再開		4/29	全線運転再開	在来線	4/12	以降仙台⇄近郊順次再開	仙台空港アクセス線	7/23	仙台⇄美田園運転再開		10/1	全線運転再開											
東北新幹線	4/25	仙台⇄福島運転再開																									
	4/29	全線運転再開																									
在来線	4/12	以降仙台⇄近郊順次再開																									
仙台空港アクセス線	7/23	仙台⇄美田園運転再開																									
	10/1	全線運転再開																									
民間路線 バス	<table border="0"> <tr> <td>宮城交通</td> <td>3/12</td> <td>一部路線を除き土曜ダイヤの6割程度で運行</td> </tr> <tr> <td></td> <td>3/13</td> <td>一部路線を除き休日ダイヤ(早朝、夜間は運休)で運行</td> </tr> <tr> <td></td> <td>3/28</td> <td>土曜ダイヤ(日曜は休日ダイヤ)で全便運行</td> </tr> <tr> <td></td> <td>4/18</td> <td>通常運行再開</td> </tr> <tr> <td>愛子観光</td> <td>3/19</td> <td>暫定ダイヤで運行再開</td> </tr> <tr> <td></td> <td>4/6</td> <td>通常運行再開</td> </tr> </table>	宮城交通	3/12	一部路線を除き土曜ダイヤの6割程度で運行		3/13	一部路線を除き休日ダイヤ(早朝、夜間は運休)で運行		3/28	土曜ダイヤ(日曜は休日ダイヤ)で全便運行		4/18	通常運行再開	愛子観光	3/19	暫定ダイヤで運行再開		4/6	通常運行再開								
宮城交通	3/12	一部路線を除き土曜ダイヤの6割程度で運行																									
	3/13	一部路線を除き休日ダイヤ(早朝、夜間は運休)で運行																									
	3/28	土曜ダイヤ(日曜は休日ダイヤ)で全便運行																									
	4/18	通常運行再開																									
愛子観光	3/19	暫定ダイヤで運行再開																									
	4/6	通常運行再開																									
高速バス	<table border="0"> <tr> <td></td> <td>3/13</td> <td>仙台～山形線が暫定ダイヤで運行再開</td> </tr> <tr> <td></td> <td>3/14</td> <td>仙台～新潟線が暫定ダイヤで運行再開</td> </tr> <tr> <td></td> <td>3/16～</td> <td>東京方面への路線が暫定ダイヤで順次運行再開。東北新幹線再開までの間、緊急支援バス運行</td> </tr> <tr> <td></td> <td>3/20～</td> <td>その他の各路線とも暫定ダイヤで順次運行再開</td> </tr> <tr> <td></td> <td>4/1～</td> <td>順次通常運行再開</td> </tr> </table>		3/13	仙台～山形線が暫定ダイヤで運行再開		3/14	仙台～新潟線が暫定ダイヤで運行再開		3/16～	東京方面への路線が暫定ダイヤで順次運行再開。東北新幹線再開までの間、緊急支援バス運行		3/20～	その他の各路線とも暫定ダイヤで順次運行再開		4/1～	順次通常運行再開											
	3/13	仙台～山形線が暫定ダイヤで運行再開																									
	3/14	仙台～新潟線が暫定ダイヤで運行再開																									
	3/16～	東京方面への路線が暫定ダイヤで順次運行再開。東北新幹線再開までの間、緊急支援バス運行																									
	3/20～	その他の各路線とも暫定ダイヤで順次運行再開																									
	4/1～	順次通常運行再開																									
近隣市町 との臨時 バス	3/23～4/20 J Rの運休に伴い、宮城交通及び各市町が仙台⇄近隣市町間の臨時バスを運行																										

種別	被害状況等
地下鉄	3/11～3/13 運休 (3/12、13 バス振替輸送) 3/14 富沢⇄台原運転再開 泉中央⇄台原駅間シャトルバス運行 4/1 黒松⇄台原駅間シャトルバス運行 4/29 全線運転再開
市営バス	3/12 主要幹線路線での運行再開 3/28 休日ダイヤでの運行に切替 4/18 通常ダイヤでの運行に切替
仙台空港	津波により冠水 4/13 暫定運用開始 6/23 国際線 チャーター便運航再開 7/25 国内線 概ね通常ダイヤで運航再開 7/25 空港ターミナル一部供用開始 9/25 全面再開
仙台港フェリー	4/28 仙台⇄苫小牧フェリー臨時ダイヤ営業再開 5/26 名古屋⇄仙台フェリー臨時ダイヤ営業再開 6/5 全区間通常運航再開
市内のガソリンスタンド	<p>営業（予定）スタンド数の推移</p> <p>※宮城県石油商業組合から情報提供を受けた営業予定のガソリンスタンド数。営業時間や数量、油種などに制限がある場合があった。 ※石油元売り各社のホームページに営業予定が公表されるようになったため、情報収集を4月2日で終了した。</p>

(6) 市有施設 (10 月末現在)

①ライフライン関係

種別	被害概要 (主なもの)	復旧見通し
水道	<p>■上水道施設 浄水場、配水所等一部損傷</p> <p>■水道管 市内水道管破損等により、市内広域で断水</p>	<p>津波被害地区や警戒区域等を除き復旧済み</p> <p>※基本的には復旧の要望があれば仮設給水等で給水対応が可能である。但し、下水道の被災、宅内の漏水等により給水できない場合がある。</p>
ガス	<p>■ガス製造設備 津波の被害により、ガス製造ができない状態</p> <p>■ガス管 本支管で 167 箇所の被害</p>	<p>東部沿岸地区等、被害が甚大で復旧作業ができなかった地区や避難勧告区域など除き、復旧済み</p> <p>(港工場は平成 24 年 5 月までに本復旧見込み)</p>
下水道	<p>■下水処理施設 津波により、南蒲生浄化センターが壊滅的被害 (本市下水の約 7 割を処理する施設)</p> <p>■下水管 マンホールの浮き上がり等の被害あり</p>	<p>南蒲生浄化センターは平成 27 年度末を目処に復旧予定 (段階的な処理水質向上対策を平成 24 年 1 月から実施予定)</p> <p>津波被害地区等を除くその他の施設・下水道管は平成 24 年度末までを目処に復旧予定</p>

②生活・衛生関係

種別	被害概要 (主なもの)	復旧見通し
廃棄物処理施設	<p>■ごみ処理施設 松森工場について、外壁脱落、各種配管破断等の被害 (ごみクレーン復旧済み)</p> <p>■し尿処理施設 津波により、南蒲生環境センターが壊滅的被害</p>	<p>葛岡工場 3 月 14 日、今泉工場 3 月 17 日、松森工場 4 月 16 日再稼働 本復旧工事は年度内完了予定</p> <p>11 月中に本復旧工事完了予定</p>
斎場	葛岡斎場一部損傷	ガラスにひびあり 施設利用に影響無し
墓園・霊園	園内の地割れ、墓石倒壊多数	応急工事対応中
その他衛生関係施設	<p>■食肉衛生検査所 各種設備損傷により、BSE 検査室一部損傷</p> <p>■衛生研究所 施設、設備一部損傷</p>	<p>食肉衛生検査所は検査室等の施設について応急対応済み</p> <p>衛生研究所は一部応急対応済み、順次修繕を実施し、年度内に復旧予定</p>

③都市基盤関係

種別	被害概要（主なもの）	復旧見通し
地下鉄	<p>■南北線 泉中央駅～黒松駅間において、高架橋・橋脚の損傷、レールの一部に歪み、架線の一部が破損 八乙女駅において、上屋を支える柱を固定するアンカーボルトの破断 その他、駅舎等の壁・天井・内壁の亀裂損傷及び電気設備等に被害</p> <p>■東西線 工事中据付クレーン脚部損傷、トンネル資材破損、防音ハウス基礎ボルト破損、建設発生土処理場周辺部の崖崩落</p>	<p>南北線は全線運転再開済み 東西線は6月20日から順次工事を再開し、9月1日には全工区において工事を再開</p>
バス	<p>■岡田出張所 庁舎、バス1台、公用車1台水没</p> <p>■霞の目整備工場 屋根梁損傷</p> <p>■旭ヶ丘バスターミナル 天井一部落下、内部の壁亀裂損傷</p>	<p>被害が大きいところは時間を要するが、概ね運行には支障無し 旭ヶ丘バスターミナルは10月11日に本復旧</p>
道路・橋りょう	<p>■道路 10,374箇所（うち津波被災659箇所）が被災 被災箇所中通行止め766箇所</p> <p>■橋りょう 827橋のうち117橋（うち津波被災75橋）が被災 被災箇所中通行止め77橋</p>	<p>道路は通行止め766箇所（うち津波被災659箇所）のうち93箇所（うち津波被災7箇所）は年度内開通見込み 残る673箇所は津波や土砂崩れの被害が大きく、早期通行止め解除に向け復旧手法等を含め検討中 橋りょうは通行止め77橋（うち津波被災75橋）のうち10橋（うち津波被災8橋）が年度内に開通見込み 残る67橋は全て津波の被害を受けたもので、早期通行止め解除に向け復旧手法等を含め検討中 道路、橋りょうの被災箇所は、災害査定後に順次工事に着手する見込み</p>

種別	被害概要（主なもの）	復旧見通し
公園	<ul style="list-style-type: none"> ■仙台スタジアム コンコースのコンクリート落下、観客席、夜間照明設備及び北側エントランス広場の損壊等 ■青葉山公園 仙台城本丸跡東側の大規模な崖崩れ ■海岸公園 蒲生・荒浜・井土地区にて施設消失 ■八木山動物公園 平面駐車場北側法面崩落、展示ホール壁亀裂等 	<p>仙台スタジアムは4月中に応急復旧が完了し、供用開始済みであり、年度内に本復旧完了予定</p> <p>青葉山公園は安全を確認し、本丸広場等の供用再開済みであり、年度内に復旧工事着手予定</p> <p>八木山動物公園は、駐車場は年度内に本復旧完了予定であり、その他園内施設は安全上必要な復旧は完了し開園済み</p> <p>他公園施設については、海岸公園を除き年内に災害査定を受けた後、順次工事に着手する見込み</p>
農林水産関係施設	<ul style="list-style-type: none"> ■排水機場関連（50箇所損壊） ■幹・支線水路（43, 140mが機能不全） ■ため池（47箇所が施設破損等） ■深沼漁港海岸防潮堤（水産関係施設） 	<p>排水機場は一部仮復旧済みであり、平成24年6月までに、国の応急復旧工事により従前の排水能力を確保する予定</p> <p>その他農業用施設についても、順次復旧工事に着手する見込み</p>
河川関係施設	<ul style="list-style-type: none"> ■河川 準用河川井土浦川：河川への土砂・がれき等のたい積及び護岸の崩壊 その他河川（花輪川外13河川）：護岸損壊等16箇所 	<p>井土浦川（東部地区）：がれき撤去を7月末に完了。現在被害状況を調査し復旧に向けた測量・設計を行っている。</p> <p>その他河川：3箇所（花輪川外2河川）については復旧済み。その他の箇所については、年度内に復旧を行う予定</p>

④学校関係

種別	被害概要（主なもの）	復旧見通し
学校関係	<p>壁面亀裂、各種設備等の一部損傷多数</p> <ul style="list-style-type: none"> ■小学校（震災直後の状況） 使用不可：8校、一部使用不可：5校 ※全体125校 ■中学校（震災直後の状況） 使用不可：4校、一部使用不可：5校 ※全体63校 	<p>津波により被災した学校、被害の大きかった学校を除き、応急復旧により概ね4月中に自校での教育活動を再開し、本復旧工事を実施中</p> <p>自校の教室以外の場所を使用して授業を行っている学校は2校（中学校）、自校以外の場所で授業を行っている学校は11校（小学校9校、中学校2校）。これらのうち小学校6校、中学校4校は、11月中に仮設校舎に移転予定</p> <p>給食センターは8月26日までに復旧済み</p>

⑤市民利用施設

種別	被害概要（主なもの）	復旧見通し
文化交流施設	天井落下、舞台設備等の一部損傷等多数（国際センター、戦災復興記念館、青年文化センター等）	概ね年内復旧見込み
地域施設	天井落下、各種設備等の一部損傷等多数（区文化センター、コミュニティ・センター等）	一部コミュニティ・センターを除き、概ね年度内復旧見込み
福祉施設	天井落下、各種設備等の一部損傷等多数（福祉プラザ、シルバーセンター、児童館、保育所等）	一部再開の目途が立たないものがあるが、概ね年内復旧見込み又は仮施設により再開済み
医療・保健衛生施設	壁面亀裂、各種設備等の一部損傷等多数（市立病院、北部急患診療所等）	健康増進センターは平成25年1月中に供用開始見込み 市立病院は業務を行いつつ並行して施設改修を実施 他は概ね年内復旧見込み（北部急患診療所等の一部は復旧済み）
社会教育施設	天井落下、各種設備等の一部損傷等多数（科学館、メディアテーク、図書館、市民センター等）	一部図書館分室、市民センターを除き、概ね年内復旧見込み
スポーツ施設	天井材落下、各種設備等の一部損傷等多数（体育館、プール、野球場等）	一部施設を除き、概ね年内復旧見込み
経済振興・環境施設	壁面亀裂、各種設備等の一部損傷等多数（情報産業プラザ、瑞鳳殿、秋保里センター等）	農業園芸センターは10月上旬に一部（公園部分）供用開始予定。市民農園は、当面の間がれき置場として利用予定 情報・産業プラザは全館供用済み 他は概ね年内復旧見込み
市場関係	壁面亀裂、各種設備等の一部損傷等多数及び不等沈下（中央卸売市場、花き市場、食肉市場）	本場及び花き市場は業務を行いつつ並行して施設改修を実施 食肉市場は仮復旧により5月13日から全業務再開し、並行して改修工事を実施
駐車場・駐輪場	二日町・勾当台公園地下駐車場にて消火設備の破損あり 駐輪場において損傷箇所あり	一部を除き供用済み 年度内復旧見込み 駐輪場の運営に支障はない
市営住宅関係	壁面亀裂、各種設備等の一部損傷等多数	被害の大きい住棟を除き、概ね年内復旧見込み

⑥庁舎等

種別	被害概要（主なもの）	復旧見通し
本庁関係	壁面亀裂、各種設備等の一部損傷等多数（本庁舎、北庁舎、上杉分庁舎、情報システムセンター等）	一部調査中のものがある（開発事務所等）が、概ね年内復旧見込み
消防関係	消防ヘリポートが津波により被災。天井落下、各種施設の一部損傷等多数（消防署所、消防団施設、防火水槽等）	被害の大きい東部地区は復旧の目途立っておらず（一部解体予定）東部地区以外の消防署所、消防団施設、防火水槽等は概ね年度内復旧見込み
その他	各環境事業所、教育センターにて一部損傷	一部を除き年内復旧見込み
区役所関係	壁面亀裂、各種設備等の一部損傷等多数（5区役所、2総合支所等）	一部を除き年内復旧見込み
公営企業関係	壁面亀裂、敷地地盤沈下、各種設備等の一部損傷等多数（水道、交通、ガス）	水道局については一部が仮復旧したものの、大部分については調査中交通局及びガス局については緊急工事が完了し、本格的な改修には時間を要する見込み

(7) 被害額

■市内被害額（10月28日現在）

区分	被害額
①市有施設関係	約3,350億円
ライフライン関係（水道・ガス・下水道等）	1,720億円
都市基盤関係（地下鉄、道路・橋りょう、公園等）	1,290億円
生活衛生関係（廃棄物処理施設等）	30億円
建築物関係（学校、市営住宅、庁舎等）	310億円
②その他公共施設	約1,446億円
交通関係	259億円
ライフライン、保健医療関係	32億円
公共土木関係	267億円
文教関係	869億円
その他	19億円
③住家・宅地	約5,151億円
④農林水産業関係	約729億円
農地、農業用機械等	721億円
漁業関係	8億円
⑤商工業関係（有形固定資産並びに製品在庫等の被災状況から想定）	約2,147億円
被害推計額	約12,823億円

※概数であるため、合計額が一致しない場合があります。

※概算額の推計であり、今後精査が進むこと等により大きく変動する可能性があります。

3 対応状況

(1) 災害対策本部

①災害対策本部の設置

3月11日14時46分 仙台市災害対策本部設置（現在設置継続中）
 （10月28日までの間、仙台市災害対策本部員会議を62回開催）

②非常配備体制

3月11日14時46分 3号非常配備発令
 5月9日9時30分 各局長・区長による自主配備に切り替え（現在継続中）

(2) 避難指示・勧告等

①津波による避難指示・勧告

3月11日14時49分 大津波警報発表に伴う避難指示
 3月12日20時20分 津波警報切り替えに伴い避難勧告に切り替え
 3月13日7時30分 津波警報解除に伴い避難勧告解除
 4月7日23時34分 津波警報発表に伴う避難勧告
 4月8日0時55分 津波警報解除に伴い避難勧告解除

②宅地被害に伴う警戒区域設定

3月14日 折立5丁目地区に警戒区域を設定し、立入りを制限

③宅地被害に伴う避難勧告

区	避難勧告（勧告日・地域・世帯数）	
青葉区	6/21	滝道5世帯、中山五丁目4世帯、中山八丁目1世帯、新川字佐手山8世帯
	6/22	双葉ヶ丘一丁目2世帯、双葉ヶ丘二丁目7世帯、折立六丁目1世帯、芋沢字赤坂2世帯、高野原一丁目3世帯、高野原二丁目16世帯、高野原三丁目1世帯、栗生二丁目12世帯
	6/28	旭ヶ丘一丁目2世帯、旭ヶ丘二丁目8世帯、台原三丁目2世帯、南吉成七丁目1世帯、みやぎ台一丁目1世帯、みやぎ台二丁目2世帯、赤坂三丁目3世帯
	6/29	貝ヶ森一丁目1世帯、川内亀岡北裏丁1世帯、八幡六丁目1世帯、鷺ヶ森二丁目7世帯、北根一丁目2世帯、北根三丁目1世帯、水の森一丁目1世帯、高松三丁目1世帯
宮城野区	9/23	東仙台一丁目8世帯
太白区	3/28	緑ヶ丘四丁目89世帯
	6/16	緑ヶ丘二丁目2世帯
	6/29	緑ヶ丘二丁目1世帯
泉区	6/16	南光台六丁目1世帯、松森字明神4世帯、七北田字八乙女2世帯、松森字陣ヶ原2世帯
	6/20	南光台四丁目2世帯、加茂五丁目3世帯、東黒松2世帯、黒松三丁目3世帯

(3) 消防活動

①地震・津波に起因する災害出場件数(暫定値)

(単位: 件)

火災	救助	救急	ガス漏れ	危険物漏洩	自然災害 (崖崩れなど)
39 (3)	299 (17)	141 (33)	113 (52)	46 (22)	225 (47)

※()は4月7日以降の余震に起因するものです。

②救助活動状況

生存者救助 899 名、避難誘導 3,931 名

(4) 応急危険度判定等

①建物応急危険度判定 (3/12~5/10)

■民間建築物

危険(赤)	要注意(黄)	調査済(緑)	合計
1,543 件(17.3%)	2,711 件(30.4%)	4,653 件(52.3%)	8,907 件(100%)

■公共建築物

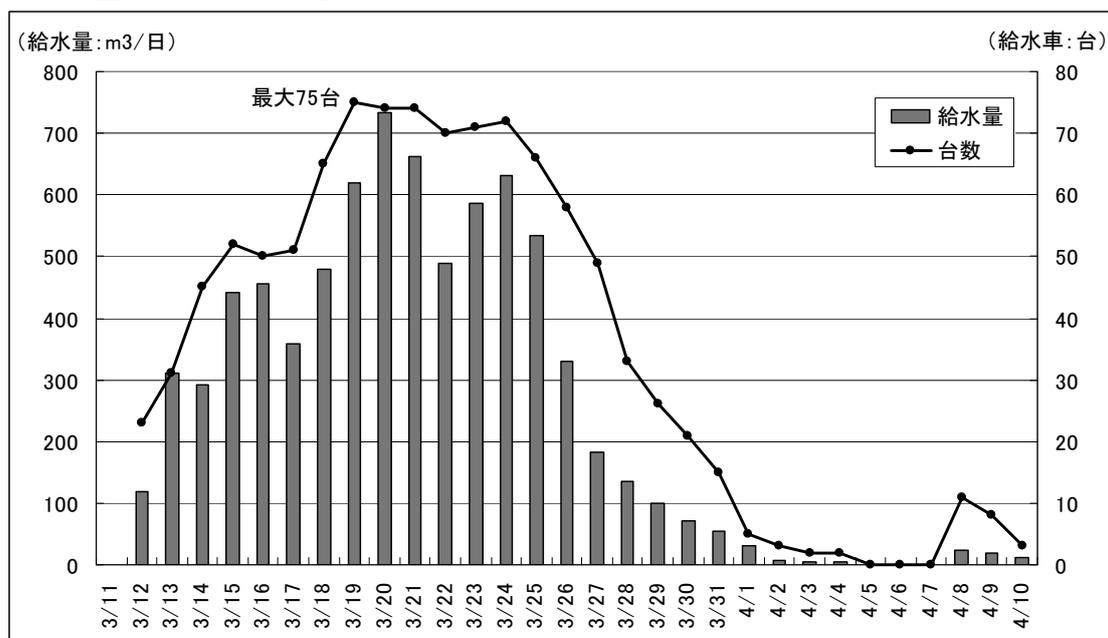
危険(赤)	要注意(黄)	調査済(緑)	合計
58 件(18.6%)	110 件(35.5%)	146 件(45.9%)	314 件(100%)

②被災宅地危険度判定 (3/14~5/19)

危険(赤)	要注意(黄)	調査済(青)	合計
868 件(22.4%)	1,210 件(31.2%)	1,802 件(46.4%)	3,880 件(100%)

(5) 応急給水活動

■給水量と給水車台数の推移



(6) 避難所

①避難者の状況

避難者数最大：105,947人（3月12日11時30分時点）

②避難所の状況

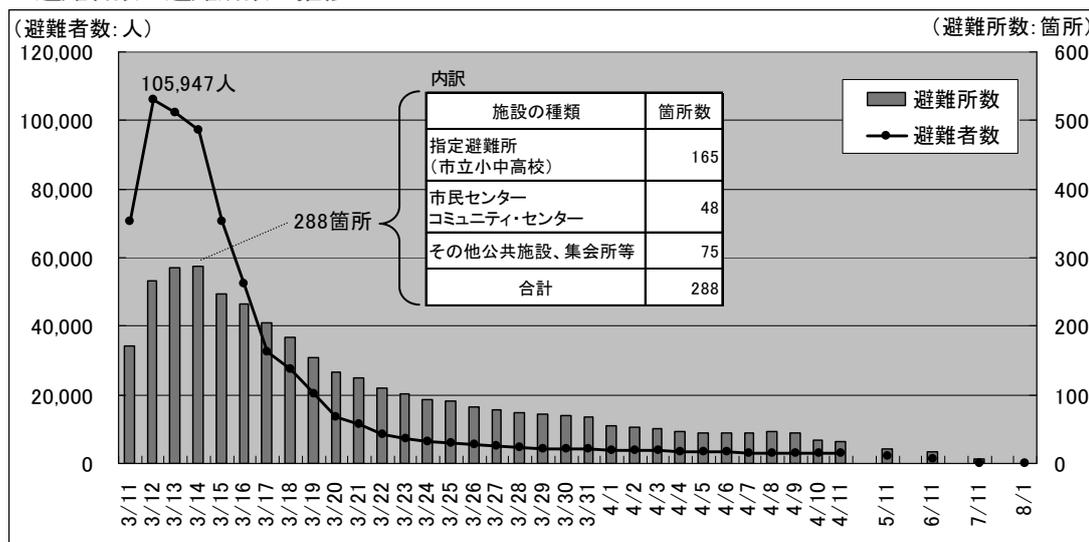
避難所数最大：288箇所（3月14日8時00分時点）

避難所閉鎖時期：7月31日（青葉区6/25、宮城野区7/31、若林区7/24、太白区7/9、泉区7/17）

■避難者数・避難所数の推移（全市・各区）（上段 避難所数：箇所、下段 避難者数：人）

	3/11	3/12	3/13	3/14	4/11	5/11	6/11	7/11
全市	172	266	286	288	31	21	16	7
	70,507	105,947	102,433	97,260	2,829	1,927	1,197	113
青葉区	49	82	81	81	5	4	1	0
	16,629	26,554	20,209	18,559	102	44	7	0
宮城野区	28	44	41	41	5	5	5	1
	18,584	28,997	30,510	30,510	1,020	755	625	62
若林区	33	40	47	47	17	8	7	5
	16,314	20,449	18,518	18,518	1,559	1,035	532	48
太白区	31	55	61	63	3	3	2	0
	11,847	19,611	18,916	18,543	93	67	24	0
泉区	31	45	56	56	1	1	1	1
	7,133	10,336	14,280	11,130	55	26	9	3

■避難者数・避難所数の推移



※4月以降、避難所の集約を実施

■福祉避難所

①避難者の状況

避難者数：288人 最大：168人（3月24日・25日）

②避難所の状況

施設数：40箇所（老人福祉センター4箇所、障害者福祉センター4箇所、介護保険施設32箇所）

避難所開設期間：3月11日～10月6日

■被災者ショートステイ支援事業（1.5次避難支援事業）

- ・ 期間 6/29～8/3
- ・ 申込者総数 62組 169名
- ・ 受入施設 秋保温泉7施設、作並温泉7施設

(7) 応急仮設住宅 (10月31日現在)

①プレハブ仮設住宅

完成 1,505 戸、入居決定 1,473 戸

■プレハブ仮設住宅の内訳

(単位：戸)

区	箇所名	所在地	建設戸数	入居決定戸数
宮城野区	仙台港背後地 6 号公園用地	中野字田中 110 番地	100	100
	鶴巻 1 丁目東公園	鶴巻 1 丁目 6 番 1 号	47	46
	港南西公園	蒲生字南屋ヶ城 1 番地の 9	42	39
	福田町南 1 丁目公園	福田町南 1 丁目 7 番 1 号	62	62
	岡田西町公園	岡田西町 2 番 1 号	82	82
	高砂 1 丁目公園	高砂 1 丁目 23 番地の 1	32	32
	扇町 4 丁目公園	扇町 4 丁目 9 番 1 号	80	66
	扇町 1 丁目公園	扇町 1 丁目 4 番 1 号	131	130
若林区	荒井小学校用地	伊在字東通 34 番地	194	192
	荒井 2 号公園	荒井字南通 7 番地	24	24
	荒井 7 号公園	荒井字揚戸 1 番地の 1	15	13
	若林日辺グランド 多目的広場	日辺字沖田東 15 番地	63	63
	若林日辺グランド	日辺字沖田東 15 番地	134	134
	七郷中央公園	蒲町字東 39 番地の 2	60	60
	六丁の目中町西公園	六丁の目中町 9 番 1 号	19	14
	卸町 5 丁目公園	卸町 5 丁目 4 番地	95	95
	卸町東 2 丁目公園	卸町東 2 丁目 4 番 1 号	92	89
太白区	あすと長町 38 街区	あすと長町 3 丁目 1 番 1 号	233	232
			1,505	1,473

※プレハブ福祉仮設住宅：完成 18 戸、入居決定 15 戸

②公務員住宅等 (31 箇所)

入居決定 505 戸

③借上げ民間賃貸住宅

入居決定 8,418 戸

■仮設住宅入居戸数 (震災時の居住地別、11月30日現在)

(単位：戸)

種類	震災時の居住地		県外	不明	合計
	県内				
	仙台市	仙台市外			
プレハブ仮設住宅	1,405	60	21	0	1,486
公務員住宅等	614	49	49	1	713
借上げ民間賃貸住宅	6,190	1,298	851	98	8,437
合計	8,209	1,407	921	99	10,636

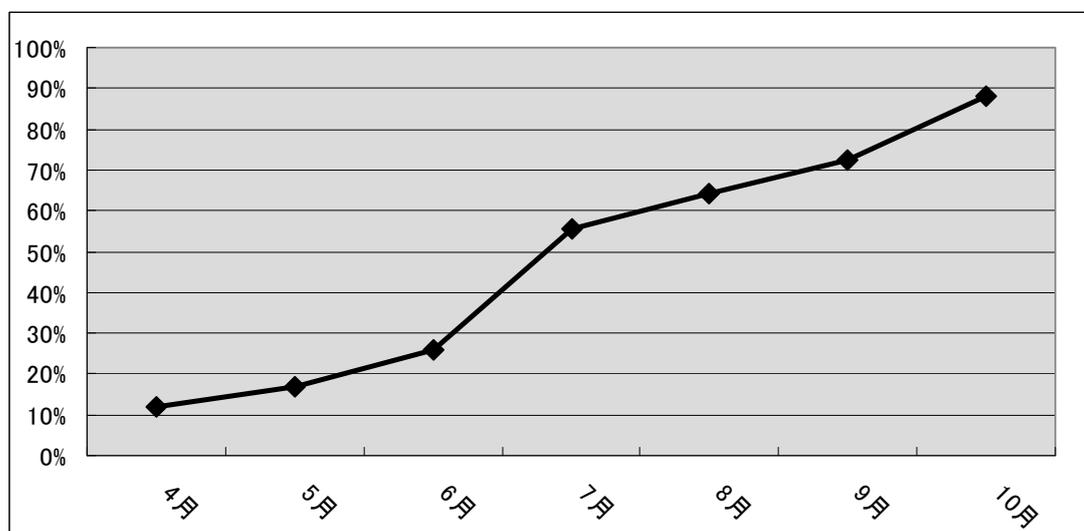
※集計時点などが異なるため、上記①～③の入居決定戸数とは一致しません。

(8) 震災廃棄物の処理

宅地：4月22日から宅地内のがれき等の撤去を開始、7月末までに概ね完了済み。

農地：7月1日から農地内のがれき等の撤去を開始、年内に完了見込み。

■がれきの搬入率



	がれき発生量	搬入済量	搬入率
10月31日現在	135.2万ト	119.3万ト	88.2%

(9) 損壊家屋等の解体撤去

公費解体：5月23日から受付を開始し、6月10日から解体・撤去工事に着手。

公費助成：7月1日から受付を開始。※10月末にて受付を終了。

	公費解体受付件数	公費助成申込み件数
10月31日現在	5,435件	896件

(10) 福島第一原子力発電所事故対応関連

①空間放射線モニタリング

区分	実施期間	実施内容
第1段階モニタリング	6月8日～22日	すべての市立学校、私立を含む保育所、幼稚園、児童館、公園等 計約750箇所。
第2段階モニタリング	6月27日～	第一段階の測定結果と地域バランスを考慮して63箇所のポイントを選定し、毎週1回測定。また、各区役所・総合支所で毎日、空間放射線モニタリングを継続中。
第3段階モニタリング	7月14日～22日	学校、児童館、保育所及び児童生徒の利用の多い施設の中からモデル施設10箇所を選定し、校庭や花壇、側溝等、様々な箇所で測定し、放射線分布の傾向を確認する。

区分	実施期間	実施内容
一般廃棄物焼却施設	6月29日～	ごみ焼却施設（3箇所）及び石積埋立処分場において毎週1回の測定を実施。
下水道処理施設	8月3日～	下水道処理施設（4箇所）の敷地境界で毎週1回の測定を実施。

(参考)

第一段階における第二段階継続調査ポイント63箇所の全市平均：0.12 μ Sv/h

第二段階における現時点（10月末現在）の全市平均：0.10 μ Sv/h

第三段階での計測値 最低：0.05 μ Sv/h、最高：0.21 μ Sv/h

一般廃棄物焼却施設の敷地境界での計測値 最低：0.05 μ Sv/h、最高：0.14 μ Sv/h

下水道処理施設の敷地境界での計測値 最低：0.04 μ Sv/h、最高：0.11 μ Sv/h

いずれも本市における基準値（0.23を超えないこと）以下であり、国際放射線防護委員会
が勧告した自然放射線や医療による放射線を除いた一般人の通常時被ばく基準値の1mSv/年
を下回るレベルであった。

②その他モニタリング

調査項目	実施期間	実施内容
学校プール水の放射能測定	6月13日～	市内10箇所の学校プールにて、利用シーズン期間の1ヶ月に1回程度、定期的に測定を実施。
水道水の放射能測定	3月24日～	市内浄水場（3箇所）及び配水所（1箇所）で週1回の測定を実施。
飲用に使用している沢水の放射能測定	8月31日～ 9月2日	沢水を飲用に使用している3施設の沢水の放射能の測定を実施。
浄水発生土の放射能測定	7月4日～	市内浄水場（3箇所）及び配水所（1箇所）の浄水発生土について、不定期にて放射能測定を実施。
下水汚泥等の放射性物質測定	7月7日～	各浄化センターの汚水汚泥等に含まれる放射能の測定の実施。
仙台産野菜の放射性物質検査	8月1日～	1週間に1回、3種類（区ごとにローテーションを組み、各区から1種類）の調査を実施。
牛肉の放射能測定	8月1日～	仙台市食肉市場でと畜した牛について、県内産、県外産に係わらず、放射性物質量の全頭検査を実施。
学校給食に使用する食品の放射性物質検査	9月29日～	学校給食に使用する予定の主要な食品の中から、市場の入荷状況や産地を考慮し、保育所などの給食でも使用される野菜などの食品にて実施。
ごみ焼却灰の放射性物質濃度測定	7月21日～	ごみ焼却施設（3箇所）で毎月1回の測定を実施。

(参考)

水、食品については放射性ヨウ素、放射性セシウムともほとんど不検出若しくは検出されても微量となっている。

4 被災者支援等

(1) 被災者相談窓口等

区分	期間	備考
災害多言語支援センター	3/11~4/30	外国人の相談対応 相談件数：1,112件（累計）
災害ダイヤル	3/15~3/31	問合せ件数：10,558件（累計）
女性の悩み災害時緊急ダイヤル	3/29~7/23	相談件数：324件（累計）
被災者支援情報ダイヤル	4/1~	問合せ件数：68,361件（累計）
被災者支援相談窓口	4/1~	相談件数：80,277件（累計）

※累計件数は10月31日現在

(2) 被災者支援・情報提供等

①「避難所通信」の発行

ライフライン等の復旧の現状や今後の見通し、助成・減免の制度や支援に関する情報など、避難所での生活や生活再建に役立つと思われる情報をまとめた「避難所通信」を発行（3/24～第10号まで発行）

②「被災された方のための生活支援情報」の発行

情報を入手しにくいと考えられる市民を対象に、被災者支援に関する情報をまとめた「被災された方のための生活支援情報」を発行（4/1～）

③「復興定期便」の送付

仮設住宅入居者をはじめとする被災者のうち希望される方を対象に、行政機関やNPO等による様々な生活支援情報を取りまとめ、定期的に送付（10/28～）

④「震災復興 地域かわら版『みらいん』」の発行

津波被害等により住み慣れた地域を離れざるを得なかった被災者を主な対象に、住んでいた地域とのつながりを感じていただけるような地域情報や現在の仮設住宅等でのコミュニティづくりを支援する情報などを提供する情報紙を、市民との協働により発行（11/10～）

⑤被災者の健康支援

○保健医療活動

- ・避難所における健康相談、運動指導、口腔ケア指導等を実施
- ・津波・浸水地域の個別訪問を実施し、在宅避難者の健康や生活状況を確認
- ・プレハブ仮設住宅での健康相談・健康講座を実施
- ・プレハブ仮設住宅・借上げ民間賃貸住宅入居者への訪問健康相談

○こころのケアチーム

- ・被災地の指定避難所を巡回して被災者のこころのケア対策を実施

⑥避難所巡回相談

職員が避難所を巡回し、避難者への個別面談を行い、各種支援制度の説明・案内、相談対応を実施（4/11～29）

⑦安心見守り協働事業の実施

仮設住宅入居者の生活再建支援を目的として、仮設住宅での個別訪問等を通じた見守りや各種支援機関等へのつなぎ、コミュニティ活動の支援等を行う「安心見守り協働事業」を、NPO等で構成する民間団体との協働により実施（6/1～）

- 実施状況
- ・太白区あすと長町38街区仮設住宅（6月～）
 - ・宮城野区扇町一丁目公園仮設住宅（7月～）
 - ・宮城野区扇町四丁目公園仮設住宅（8月～）
 - ・青葉区内応急仮設住宅（借上げ公営住宅等）（9月～）

⑧借上げ民間賃貸住宅 戸別訪問調査

被災者の世帯状況や健康状態等の把握、生活再建に関する各種資料の提供のため、借上げ民間賃貸住宅の戸別訪問調査を実施

- ・実施時期 8月6日～12日
- ・対象世帯数 1,843世帯
- ・調査世帯数 1,707世帯（訪問1,664世帯、郵送等43世帯）
- ・調査票回収 1,471世帯（回収率86.2%）

⑨借上げ民間賃貸住宅等 郵送調査

被災者の世帯状況や健康状態等の把握、生活再建に関する各種資料の提供のため、郵送による調査及び資料提供を実施

- ・調査票発送日 9月12日
- ・対象世帯数 8,905世帯（市内居住者7,313世帯、市外転出者1,592世帯）
- ・調査票回収 4,642世帯（52.1%）※9月末時点

⑩避難所巡回バスの運行

宮城野区、若林区内の避難所と区役所、医療施設を結ぶ無料巡回バスを運行

- ・宮城野区コース（岡田小学校～東北厚生年金病院～宮城野区役所）5月3日～6月30日運行
- ・若林区①コース（若林体育館～若林区役所～市立病院）5月3日～6月30日運行
- ・若林区②コース（六郷中学校～若林区役所～市立病院）5月3日～6月3日運行

⑪流出物の展示・返却

がれき等撤去作業中に回収されたアルバムや写真、位牌等の展示・引渡しを実施

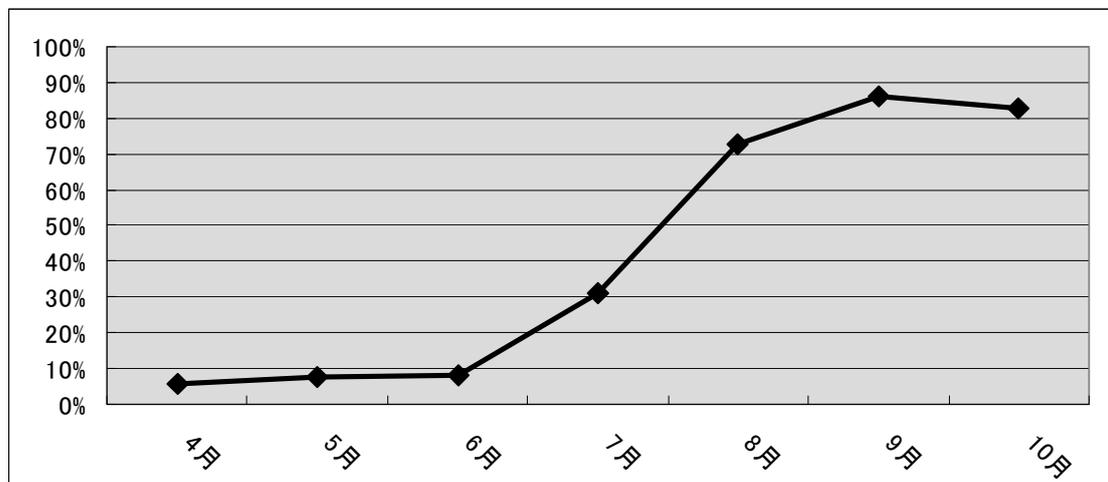
- ・開設期間 5月12日～7月31日
- ・開設場所 東部市民センター（宮城野区）、若林区中央市民センター

(3) 各種支援制度

①被災者生活再建支援制度

	申請件数	支給済件数	支給率
10月28日現在	47,019件	38,891件	82.7%

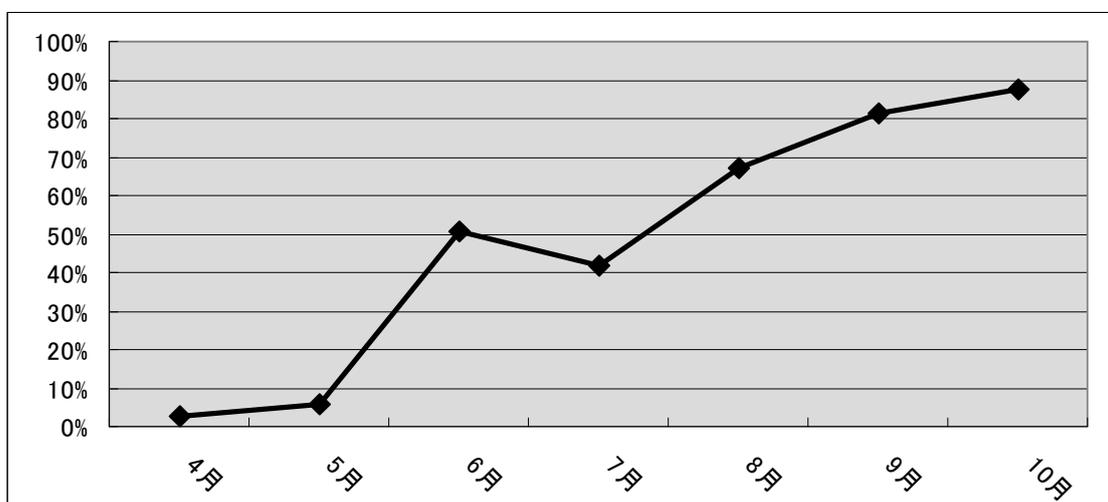
■支援金の支給率



②災害義援金（日赤等4団体、宮城県災害対策本部及び仙台市受付分）

	申請件数	支給済件数	支給率
10月28日現在	83,597件	73,045件	87.4%

■義援金の支給率



③災害弔慰金

	申請件数	支給済件数	支給率
10月28日現在	849件	672件	79.2%

④災害障害見舞金

	申請件数	支給済件数	支給率
10月28日現在	2件	0件	0.0%

⑤災害援護資金

	申請件数	貸付決定件数	貸付決定率
10月28日現在	5,261件	4,179件	79.4%

⑥住宅の応急修理

	申請件数	修理依頼件数	修理依頼率
10月31日現在	17,200件	7,422件	43.2%

5 ボランティアセンター等

(1) 災害ボランティアセンター設置状況

①第1段階（市・区災害ボランティアセンター）

センター名	設置場所	開所日	閉所日	開所日数
仙台市災害ボランティアセンター (統括情報センター)	仙台市福祉プラザ 4階	3/15	8/10	149日
青葉区災害ボランティアセンター	青葉体育館 2階ロビー等	3/20	4/24	36日
宮城野区災害ボランティアセンター	宮城野体育館 障害者アリーナ	3/15	4/26	43日
若林区災害ボランティアセンター	若林区中央市民センター 別棟 2階・3階	3/16	4/26	42日
太白区災害ボランティアセンター	仙台市体育館 第2競技場	3/19	4/24	37日
泉区災害ボランティアセンター	七北田体育館	3/26	4/24	30日

※仙台市災害ボランティアセンターは各現地センターの設置や運営統括、情報の受発信などを実施。

※4/26までは各区ごとに震災被害全体の支援を実施。

②第2段階（津波被害支援）

センター名	設置場所	開所日	閉所日	開所日数
仙台市災害ボランティアセンター (統括情報センター)	仙台市福祉プラザ 4階	3/15	8/10	149日
南部津波災害ボランティアセンター	荒井土地区画整理地内	4/27	5/31	35日
北部津波災害ボランティアセンター	宮城野区体育館 障害者アリーナ	4/27	5/31	35日

※4/27より地震被害の支援要請減少に伴い、津波被害を中心に支援する南部・北部津波災害ボランティアセンターを設置。

③第3段階（津波被害支援統合）

センター名	設置場所	開所日	閉所日	開所日数
仙台市災害ボランティアセンター (統括情報センター)	仙台市福祉プラザ 4階	3/15	8/10	149日
仙台市津波災害ボランティアセンター	宮城野区体育館 障害者アリーナ	6/1	8/10	71日

※6/1より支援要請数減少により、効果的・効率的な支援を行うため、2か所の津波災害ボランティアセンターを仙台市津波災害ボランティアセンターとして1か所に統合。

④第4段階（復興支援）

センター名	設置場所	開所日	閉所日	開所日数
復興支援“EGAO(笑顔)せんだい”サポートステーション	仙台市福祉プラザ 4階 仙台市ボランティアセンター内に設置	8/11	継続中	継続中

※8/11より従前の震災被害に加え、仮設住宅等を含めたボランティアによる総合復興支援を実施。

(2) 災害ボランティアセンター受付・活動状況等

(単位：件、人)

	ボランティア受付数		要請件数		活動数		活動延べ人数	
	計	1日平均	計	1日平均	計	1日平均	計	1日平均
第1段階 (3/15~4/26)	26,914 (8,264)	625.9 (192.2)	5,322	123.8	6,360	147.9	26,721	621.4
第2段階 (4/27~5/31)	12,556 (4,568)	358.7 (130.5)	1,091	31.2	1,532	43.8	11,514	329.0
第3段階 (6/1~8/10)	16,593 (6,512)	233.7 (106.8)	526	7.4	1,622	22.8	16,569	233.4
合計 (3/15~8/10)	56,063 (19,344)	376.3 (129.8)	6,939	46.6	9,514	63.9	54,804	367.8

※ () 内は新規登録者数

第4段階 (8/11~)	登録者 695 名 (事前登録制のボランティア活動に転換。11/15 現在) [ボランティア紹介/各種相談受付/情報提供/広報・啓発/各種報告集計等]
-----------------	--

(3) 保健活動ボランティア

登録者数：49 人、派遣件数：29 件

(4) ボランティアセンター運営スタッフ派遣 (3/15~7/5)

札幌市、京都市、大阪市、堺市、神戸市、岡山市、広島市、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、岡山県、島根県 各社会福祉協議会

6 他都市等からの支援

(1) 協定等に基づく派遣

①20 大都市災害時相互応援に関する協定（延べ 18,694 人）

期間	3/12～5/21
派遣元	東京都、札幌市、さいたま市、千葉市、川崎市、横浜市、相模原市、新潟市、静岡市、浜松市、名古屋市、京都市、大阪市、堺市、神戸市、岡山市、広島市、北九州市、福岡市
派遣内容	先遣隊（応援事務）、避難所対応、復興計画策定支援、物資搬送、応急危険度判定、災害廃棄物処理支援、し尿処理、ごみ処理、下水道管きよ被害調査等

②18 大都市水道局災害相互応援に関する覚書及び日本水道協会災害時応援協定（延べ 3,182 名）

期間	3/12～4/7
派遣元	東京都、札幌市、新潟市、横浜市、名古屋市、大阪市、神戸市、京都市、岡山市（北海道）旭川市、函館市、千歳市、室蘭市、苫小牧市、登別市、釧路市、北見市、帯広市、洞爺湖町、白老町、（新潟県）長岡市、五泉市、（岐阜県）大垣市、（滋賀県）湖南市、（岡山県）倉敷市、井原市、総社市、津山市、美作市、高梁市、新見市、笠岡市、瀬戸内市、玉野市、備前市、西南水道企業団、南部水道企業団、（広島県）三次市、（島根県）島根県、松江市、出雲市、益田市、東出雲町、奥出雲町、（山口県）下関市、岩国市、宇部市、下松市、山陽小野田市、周南市、萩市、防府市、山口市、（徳島県）徳島市、鳴門市、小松島市、（高知県）高知市、四万十市、（愛媛県）松山市、四国中央市、今治市、伊予市、鬼北町
派遣内容	応急給水、水道復旧、被害状況調査

③消防組織法第 44 条に基づく派遣（緊急消防援助隊）（延べ 379 隊、1,390 名）

期間	3/12～3/21
派遣元	神奈川県隊、三重県隊、島根県隊、熊本県隊
派遣内容	人命救助等

④災害対策基本法第 30 条に基づく医師・保健師等の派遣（延べ 209 チーム、599 名）

期間	3/14～6/1
派遣元	山形県、群馬県、静岡県、大阪府、滋賀県、兵庫県、徳島県、島根県、山口県、札幌市、新潟市、川越市、川崎市、名古屋市、京都市、西宮市、神戸市、姫路市、岡山市、広島市、福岡市
派遣内容	医師、保健師による保健活動

⑤その他保健師派遣

期間	3/14～5/31
派遣元	新潟県岩船郡関川村、粟島浦村、全国健康保険協会宮城支部、新潟医療福祉大学
派遣内容	保健活動

⑥DMAT

期間	3/12～3/15
派遣元	秦野赤十字病院、公立置賜総合病院、獨協医科大学病院、深谷赤十字病院、中濃厚生病院、県立新庄病院、県立広島病院、東邦大学医療センター大森病院、千葉大学医学部附属病院、名古屋医療センター、千葉県救急医療センター
派遣内容	医師、看護師等による災害時医療

⑦医師・看護師派遣

期間	3/12～5/10
派遣元	仙台市医師会、十四大都市医師会、仙台オープン病院、大阪府支部日赤医療チーム、国立病院機構医療チーム、神戸西市民病院医療チーム、名古屋市病院医療チーム、NTT 東日本東北病院医療チーム、関東労災病院診療チーム、中国労災病院診療チーム、和歌山労災病院診療チーム、山陰労災病院診療チーム、千葉労災病院診療チーム、横浜労災病院診療チーム、浜松労災病院診療チーム、中部労災病院診療チーム、富山労災病院診療チーム、関西労災病院診療チーム、大阪労災病院診療チーム、旭労災病院診療チーム、愛媛労災病院診療チーム、東京労災病院診療チーム、燕労災病院診療チーム、神戸労災病院診療チーム、長崎労災病院診療チーム、岡山労災病院診療チーム、香川労災病院診療チーム、熊本労災病院診療チーム、門司メディカルセンター診療チーム、北海道中央労災病院診療チーム、国境なき医師団、NGO アムダ
派遣内容	医療・保健活動

⑧こころのケアチーム（医師・精神保健福祉士・臨床心理士・看護師等によるチーム派遣）

期間	3/14～
派遣元	福井県、兵庫県、徳島県、香川県、岡山市、日本精神神経科診療所協会、川崎医科大学、仙台少年鑑別所
派遣内容	被災地の指定避難所を巡回して被災者のこころのケア対策の実施

⑨歯科医師派遣

期間	3/19～7/24
派遣元	仙台歯科医師会、宮城県歯科衛生士会
派遣内容	避難所巡回口腔ケア指導

⑩薬剤師派遣

期間	3/16～7/31
派遣元	仙台市薬剤師会
派遣内容	避難所一般用医薬品等仕分・巡回管理

⑪看護師派遣

期間	3/22、23、28、29
派遣元	宮城県看護協会
派遣内容	避難所における健康相談

⑫被災動物救護チーム派遣

期間	3/25～
派遣元	仙台市被災動物救護対策本部（仙台市獣医師会・エーキューブ・ハート to ハート）
派遣内容	避難所等での獣医療提供、ペットフード等提供、飼育相談・アドバイス

⑬避難所支援スタッフ派遣

期間	3/16～3/25
派遣元	姫路市
派遣内容	避難所支援

⑭地震・洪水等非常事態における救援措置要綱（日本ガス協会）

（日本ガス協会他 49 事業者、延べ約 10 万人）

期間	3/13～4/17
派遣元	日本ガス協会、東京ガス、大阪ガス、東邦ガス、西部ガス、北海道ガス、北陸ガス、静岡ガス、広島ガス、旭川ガス、釧路ガス、室蘭ガス、帯広ガス、苫小牧ガス、岩見沢ガス、山形ガス、新発田ガス、越後天然ガス、蒲原ガス、白根ガス、上越市ガス水道局、柏崎市ガス水道局、見附市ガス上下水道局、小千谷市ガス水道局、魚沼市企業課、桐生ガス、館林ガス、伊勢崎ガス、太田都市ガス、武州ガス、大多喜ガス、長野都市ガス、小田原ガス、熱海ガス、伊東ガス、御殿場ガス、東海ガス、島田ガス、下田ガス、中遠ガス、袋井ガス、中部ガス、日本海ガス、大津市企業局、岡山ガス、山口合同ガス、四国ガス、大分ガス、宮崎ガス、日本ガス
派遣内容	先遣隊（被害状況調査）、都市ガス復旧

⑮被災校支援教職員派遣

期間	3/15～4/4
派遣元	新潟市、京都市
派遣内容	児童生徒等の心のケア支援等

⑯その他協定等に基づく派遣

期間	派遣元	派遣内容
3/12～4/11	宮城県管工業協同組合	応急給水、応急復旧
3/12～3/18	宮城県解体工事業協同組合	搜索活動、道路啓開作業
3/17・3/20～	社仙台建設業協会	搜索活動、道路啓開作業、がれき撤去支援
3/24～5/31	社宮城県造園建設業協会	震災廃棄物仮置き場倒木撤去
3/15・ 3/21～3/24	社ジャパンケネルクラブ （有犬の学校）	災害救助犬による搜索活動
3/17	社宮城県自動車整備振興会	緊急消防援助隊車両タイヤ点検
4/1～4/5	社隊友会宮城県隊友会	避難所毛布搬出整理等

期間	派遣元	派遣内容
4/11～5/7	特別区長会	ごみ処理
〃	東京都市長会	〃
〃	東京都町村会	〃
〃	(社)東京都リサイクル事業協会	〃
〃	(社)東京環境保全協会	〃
〃	東京廃棄物事業協同組合	〃
4/14～4/22	旭川市	〃
5/23～7/1	静岡市一般廃棄物組合連合会	〃
〃	清水一般廃棄物処理業協同組合	〃
〃	静岡リサイクル事業協同組合	〃

(2) 全国市長会要望・自治法に基づく派遣

①職員長期派遣（延べ58名）

期間	6/1～
派遣元	東京都、札幌市、山形市、さいたま市、新潟市、新宿区、墨田区、東京都北区、荒川区、横浜市、名古屋市、稲沢市、豊川市、安城市、常滑市、京都市、亀岡市、大阪市、堺市、神戸市、広島市、福岡市、春日市
派遣先	震災復興本部、財政局、健康福祉局、環境局、経済局、都市整備局、建設局、宮城野区、太白区、教育局

②教諭派遣（12名）

期間	7/1～（8/1～5名、10/1～3名追加）
派遣元	北海道教育委員会、栃木県教育委員会
派遣先	南材木町小、高砂小、大野田小、将監西小、田子小、柳生小、七郷中、高砂中、西山中、七北田中、南光台中

③保健師派遣（30名）

期間	5/9～7/30
派遣元	さいたま市、京都市
派遣先	若林区

④職員（短期）派遣（自治体名は省略）

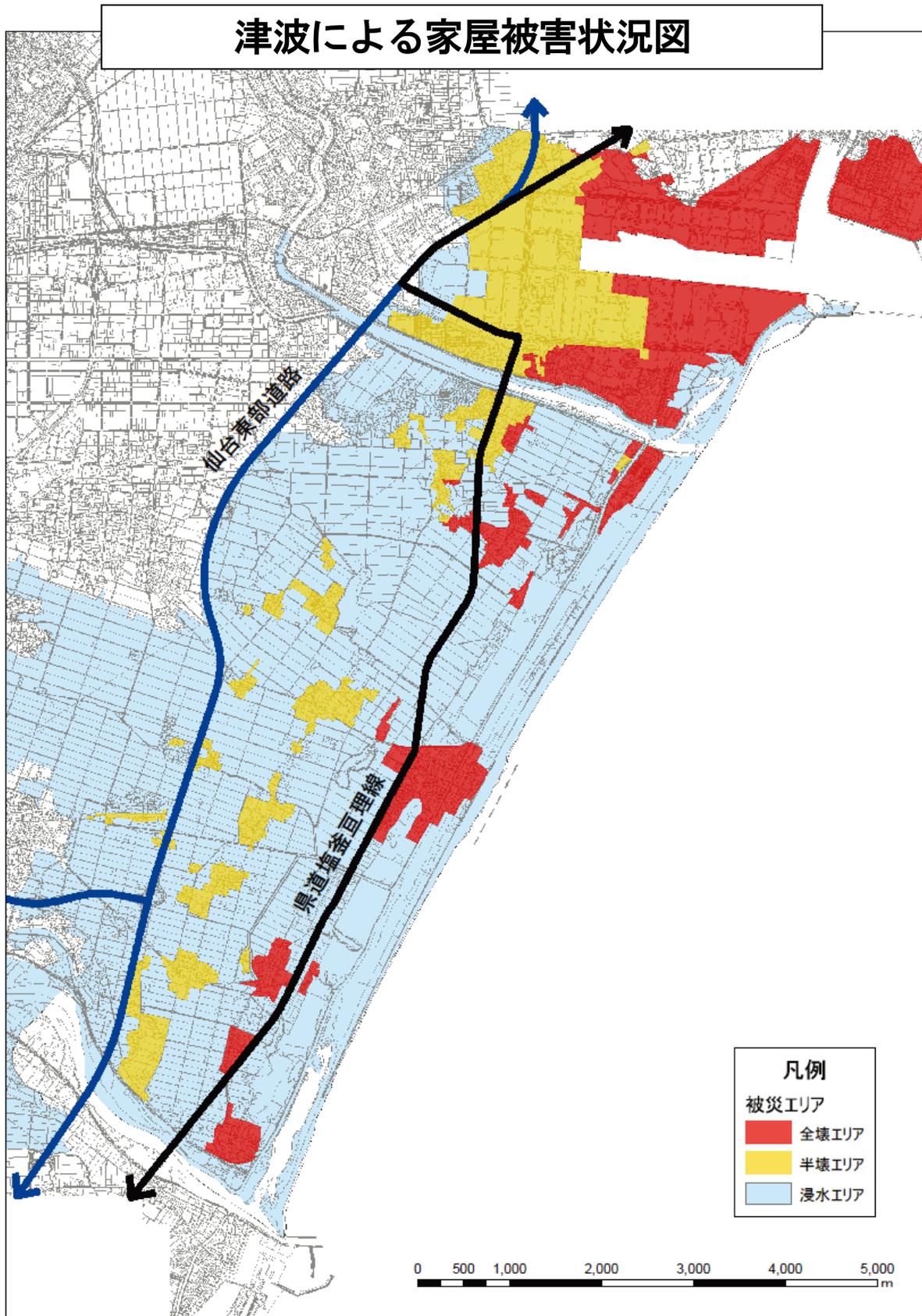
期間	派遣内容
4/11～7/29	住民異動届に関する届出書審査、聴聞を含む受付窓口業務・戸籍届の審査受付等補助事務
4/13～6/20	避難所運営補助
4/15～	り災証明交付に係る事務
4/15～9/16	介護保険料減免申請受付
4/15～10/7	国民健康保険関連業務

期間	派遣内容
4/19～7/15	生活保護における面接相談業務等
4/19～9/2	道路復旧工事
4/21～7/25	被災者支援住宅相談窓口業務補助
4/21～9/29	震災対策に係る宅地復旧等相談業務
4/25～8/14	避難所における生活保護制度の説明・周知及び保護申請の案内
5/1～	災害弔慰金等各種制度申請審査業務
5/20～9/16	解体工事の設計・監理・検査等、発注に係る連絡調整等
5/20～9/30	応急仮設住宅入居申込み受付・説明
6/1～7/21	保育所入所事務
6/13～7/8	被災ブロック塀の実態調査
7/26～9/29	市営住宅災害復旧事業、災害査定の支援
9/12～2/3	災害救助法に基づき実施する住宅の応急修理等受付

7 国等への要望

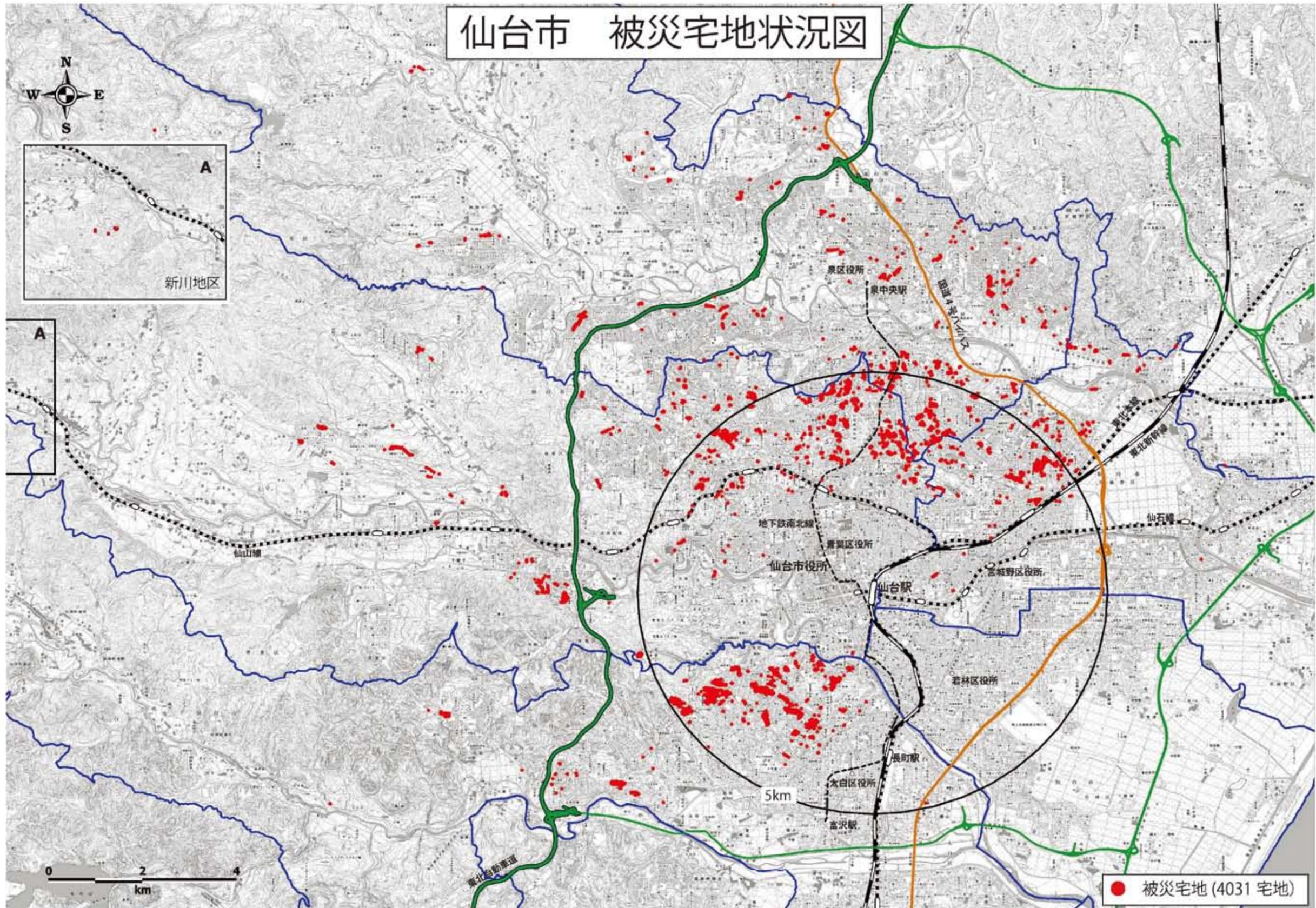
実施日	実施主体	主な訪問先	要望内容
4/6~7	東北市長会・宮城県市長会	各政党、県選出国會議員、内閣官房副長官、総務省、国土交通省	全般的事項について
4/27	宮城県市長会	(※宮城県知事、自衛隊)	行方不明者捜索態勢の維持強化について
5/6	宮城県市長会・宮城県町村会※全国市長会長も同席	県選出国會議員、内閣官房副長官、総務省、厚生労働省、国土交通省、内閣府(防災)	全般的事項について
6/3、6/8	仙台市・仙台市議会	民主党、自由民主党、公明党、県選出国會議員、内閣官房副長官、総務省、財務省、国土交通省、農林水産省、内閣府(防災)	全般的事項について
6/7~8	東北市長会	民主党、内閣官房副長官、総務省、経済産業省、内閣府(防災)	全般的事項について
6/14	東北各市(11市)※全国市長会長も同席	総務省、国土交通省	宅地被害について
6/24	仙台市	県選出国會議員、総務省、国土交通省	高速道路無料化手続きの簡素化について
7/20	仙台市	民主党、県選出国會議員、内閣官房長官、総務省、国土交通省、内閣府(防災、復興担当)	全般的事項について
8/4	宮城県・宮城県市長会・宮城県町村会	民主党、内閣総理大臣、内閣府官房長官、官房副長官、総務省、財務省、国土交通省、農林水産省、内閣府	全般的事項について
8/25	仙石線・石巻線沿線7市町	民主党、県選出国會議員、国土交通省、JR東日本本社	仙石線、石巻線の早期復旧について
9/22	宮城県市長会	民主党、県選出国會議員、総務省、国土交通省、農林水産省、経済産業省、環境省、内閣府(防災)	全般的事項について
9/22	仙台市	民主党、国土交通省	全般的事項について
11/17	仙台市	財務省、国土交通省、観光庁	交流人口の回復について

【図1】



※本図中の全壊エリア・半壊エリアは、独自調査に基づき地区ごとに設定したものであり、個別の被災状況や被災証明とは一致しません。

【図2】



この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図25,000(地図画像)を複製したものである。(承認番号 平23東複 第45号)

■ 津波浸水シミュレーション

1 シミュレーション結果

○共通の条件

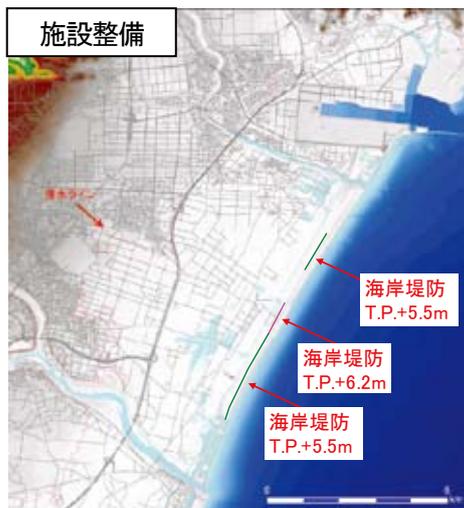
- ・地形（標高）データ：平成23年3月11日の震災直後の地形（地盤沈下を考慮）
- ・対象とする津波規模：過去最大クラスである、平成23年3月11日の津波を東北大学がモデル化し、再現。

①現況再現

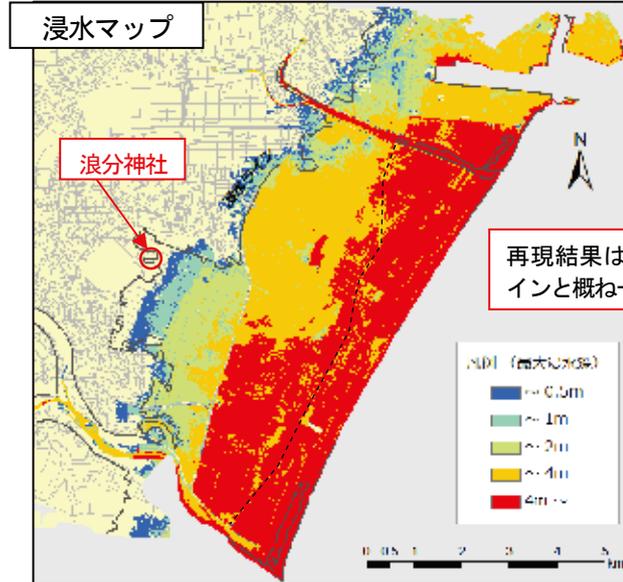
平成23年3月11日の津波を再現

潮位は津波発生時の潮位：T.P. -0.42m

(T.P.：全国の標高の基準となっている東京湾の平均海面高さ)



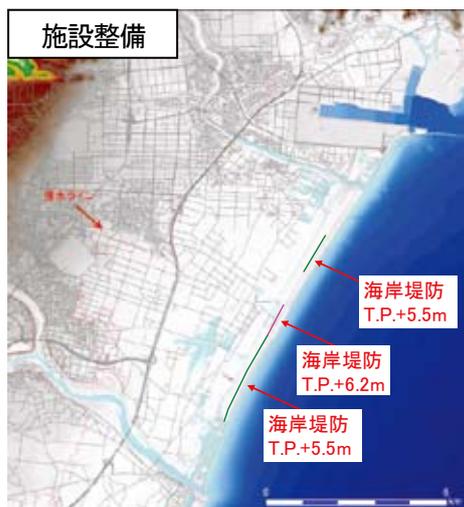
・堤防の高さと位置は、震災時のもの



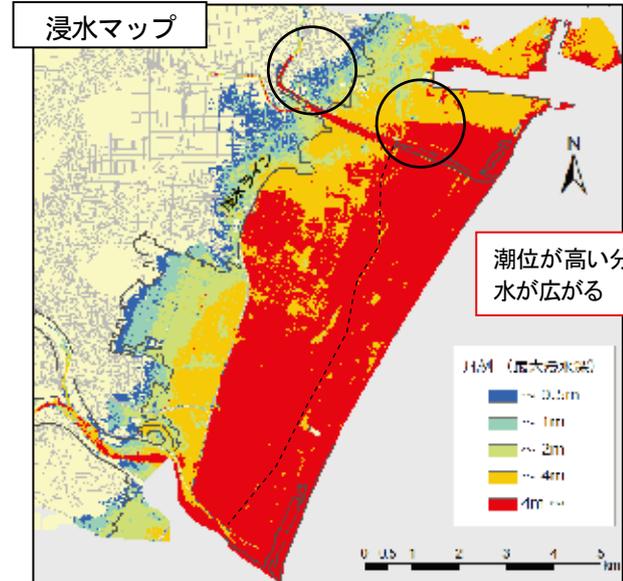
②大潮時の満潮位での再現

①を大潮時の満潮位（T.P. +0.76m）で再現

今後の予測のベースとなるもの

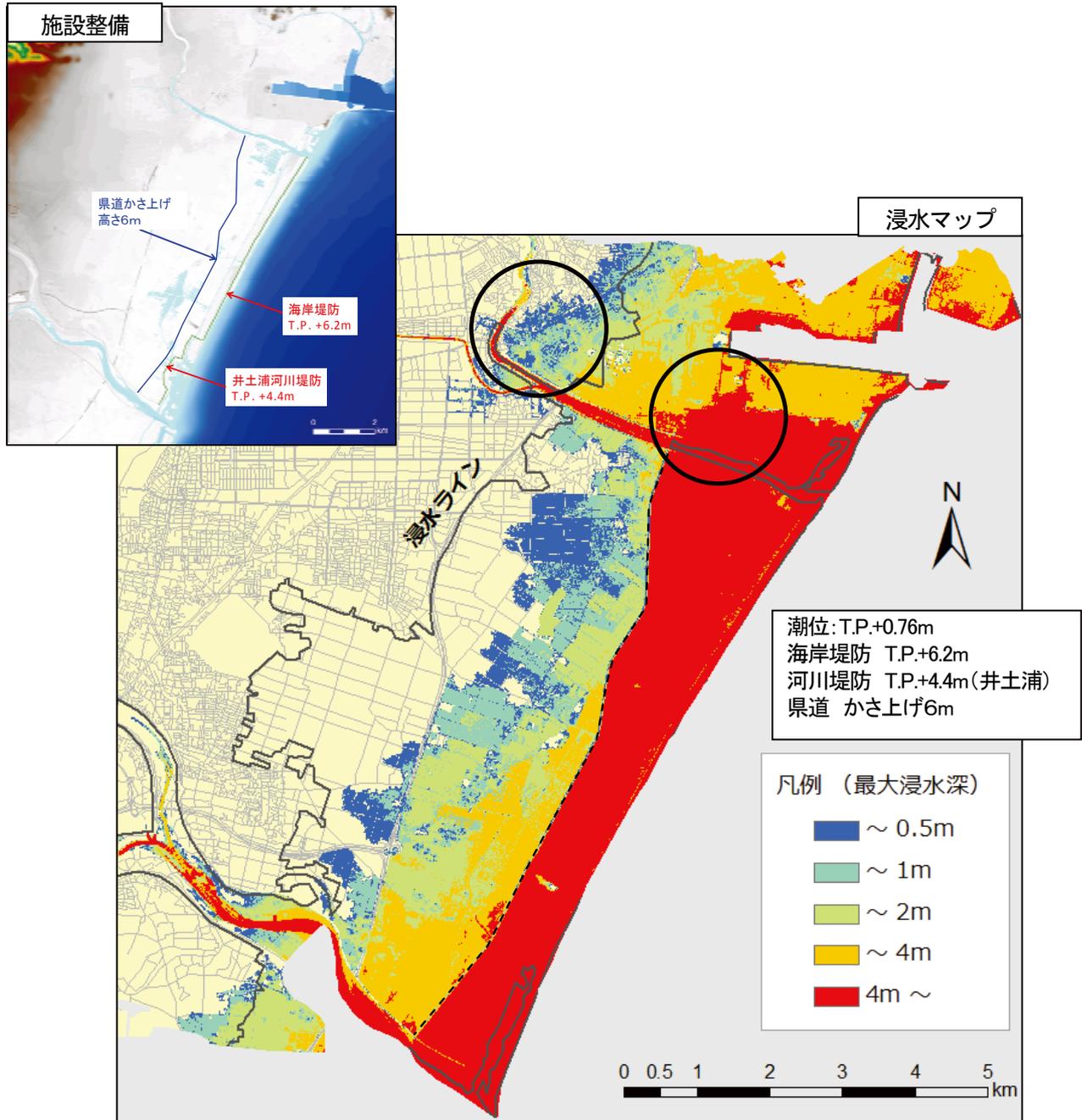


・堤防の高さと位置は、震災時のもの



③8月の東部地域まちづくり説明会にて提示した案

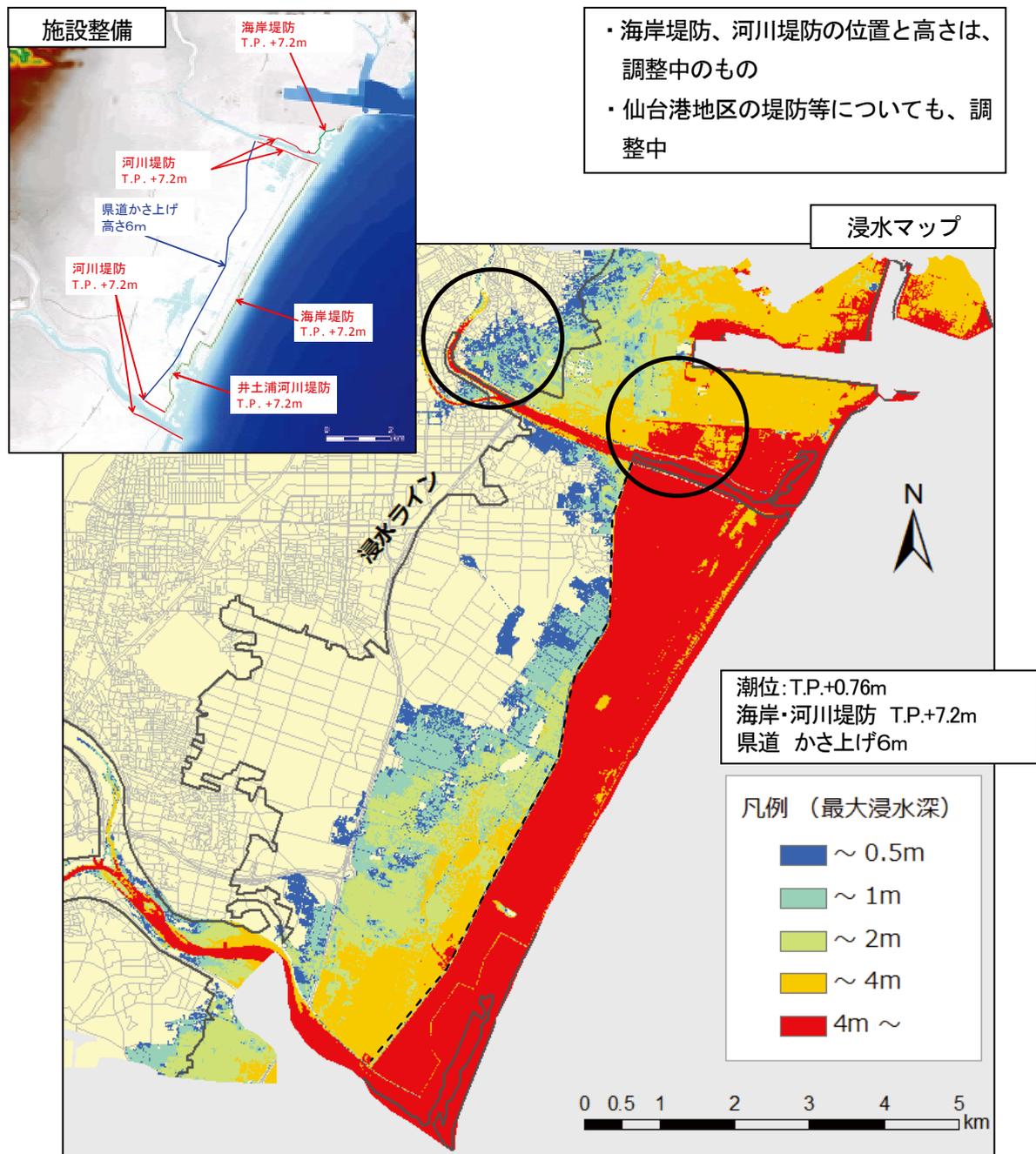
海岸堤防や河川堤防は、震災前の計画に基づいて配置
 県道は、現在の位置で6mかさ上げ



- ・かさ上げした県道は、県道より西側に対しては一定の効果あり
- ・七北田川の北側において、浸水区域が広がり、浸水深が増すという影響あり
 ⇒課題

④中間案の前提とした案（9月～10月の東部地域まちづくり説明会で提示）

国および宮城県より、海岸堤防の高さの新たな考え方が示されたことから、海岸堤防の高さと位置、河川堤防の高さと位置を変更
 県道は現在の位置で6mかさ上げ

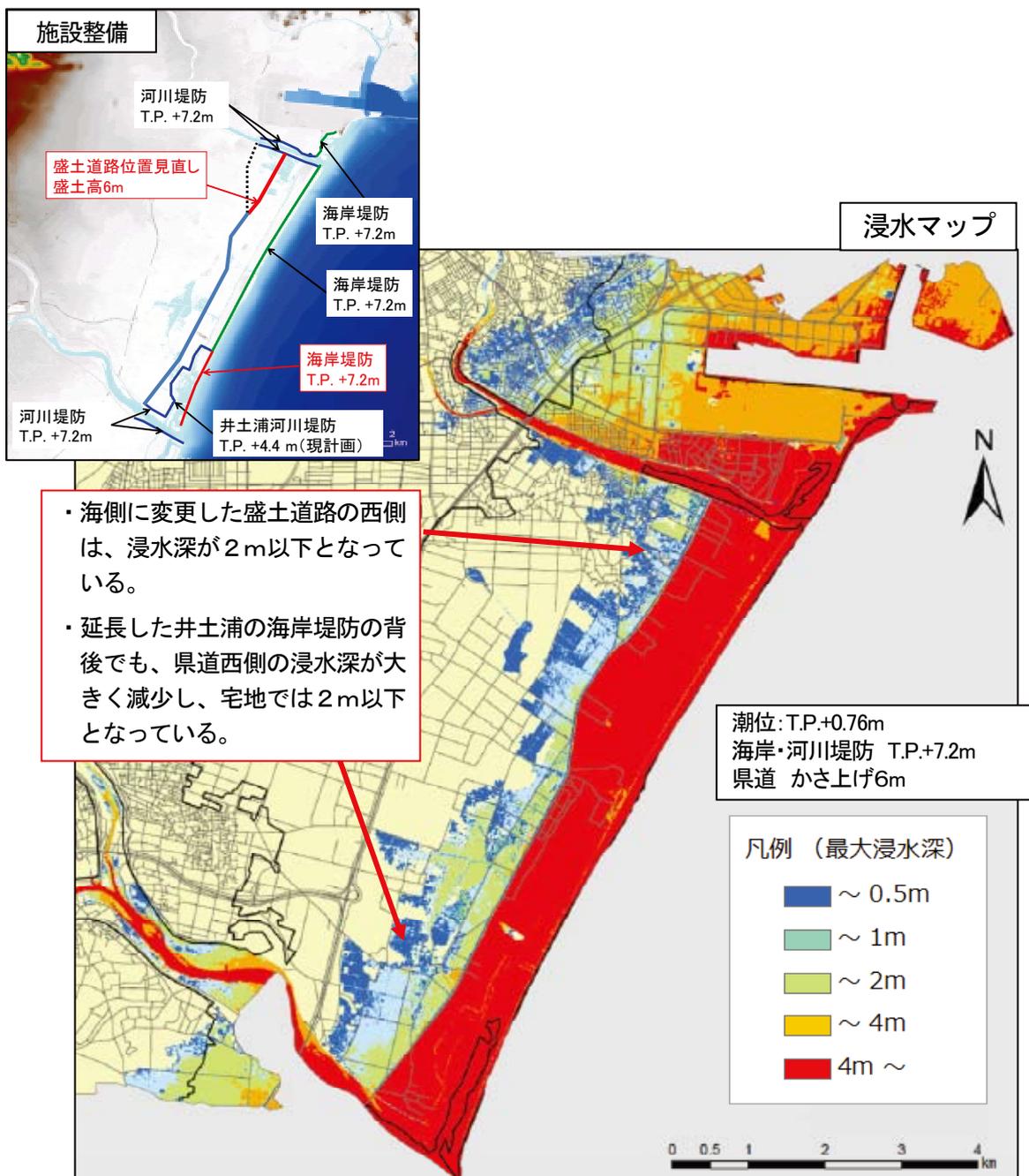


- ・ ケース③と比較して、七北田川の北側において、浸水深が減少している
 ⇒ ケース③の課題は解消
- ・ ケース②と比較しても、七北田川の北側において、浸水深の減少が見られる
- ・ かさ上げた県道の西側に対しては、ケース③よりさらに効果あり

⑤海岸堤防の位置および盛土道路の位置の見直し

中間案の前提であるケース④に対して、

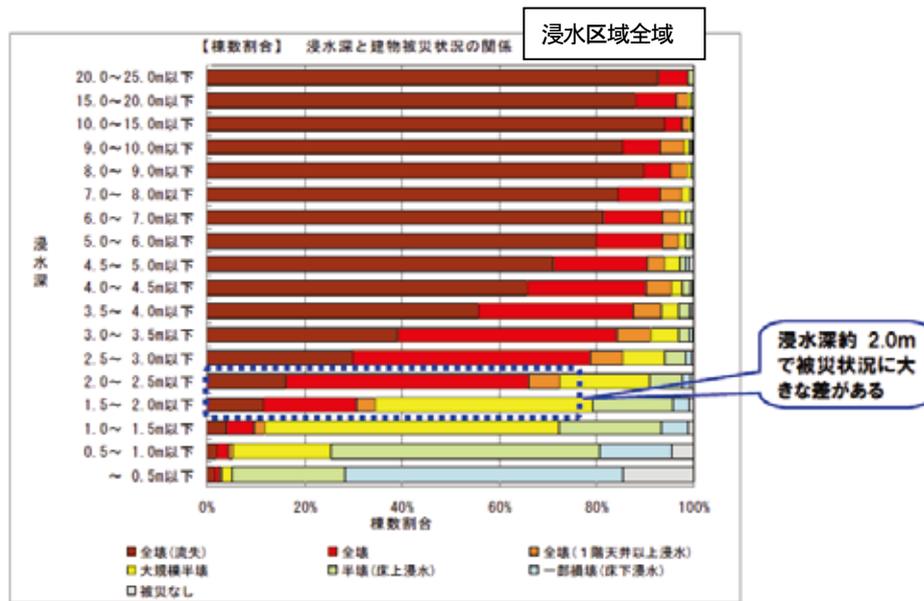
1. 海岸堤防について、国から井土浦の海岸部分を延長する計画を示されたため変更を行った。
2. 盛土道路の位置について、災害危険区域を縮小する方向で検討し、岡田・南蒲生地区において変更を行った。



2 住まいの安全と建築制限（災害危険区域）の検討

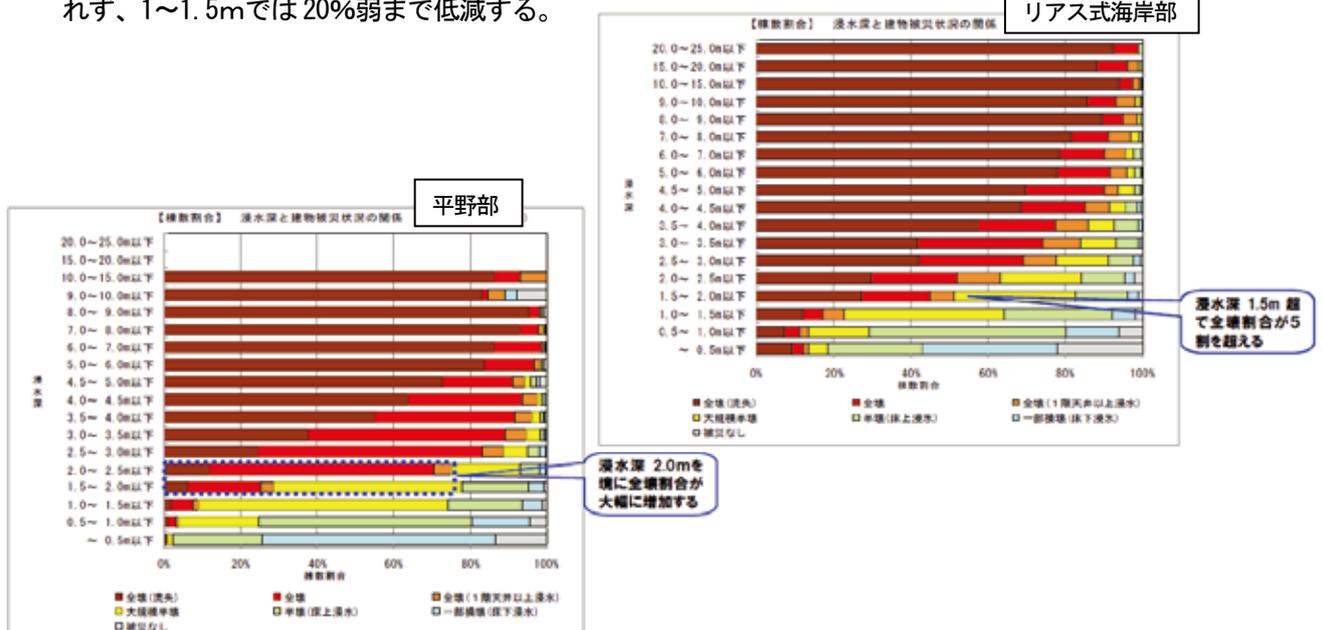
①今回の被災現況調査（直轄調査第1次報告）

- 太平洋沿岸の浸水区域全域における浸水深と被災状況の関係を見ると、浸水深が2mを境に被災度合いの傾向が大きく異なり、2～2.5mでは全壊（流失及び柱の曲がりなどで再使用困難＝グラフの茶と赤。以下同じ。）が70%弱に対し、1.5～2mでは全壊が約30%まで低減している。



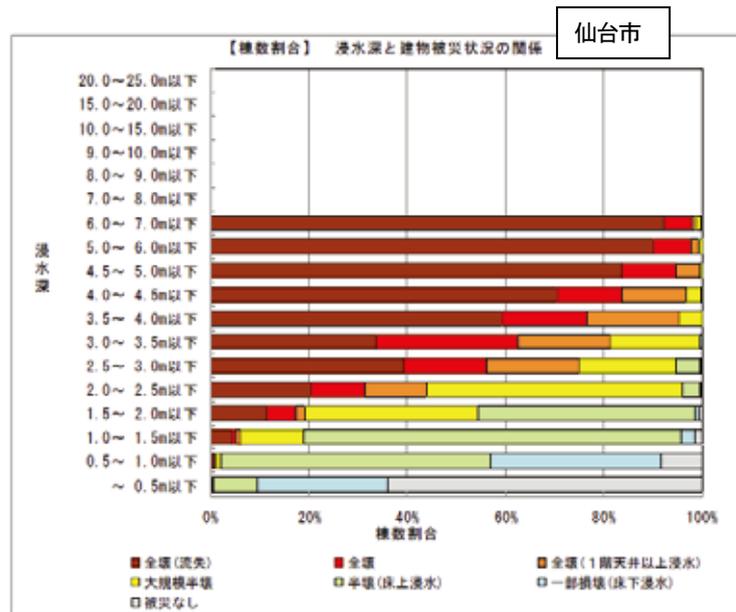
【出典】国土交通省：東日本大震災による被災現況調査結果（第1次報告）

- 次に、浸水区域を平野部とリアス式海岸部に区分し、比較してみると、平野部の1.5～2mでは全壊が30%弱まで低減するのに対し、リアス式海岸部の1.5～2mではほとんど低減は見られず、1～1.5mでは20%弱まで低減する。



【出典】国土交通省：東日本大震災による被災現況調査結果（第1次報告）

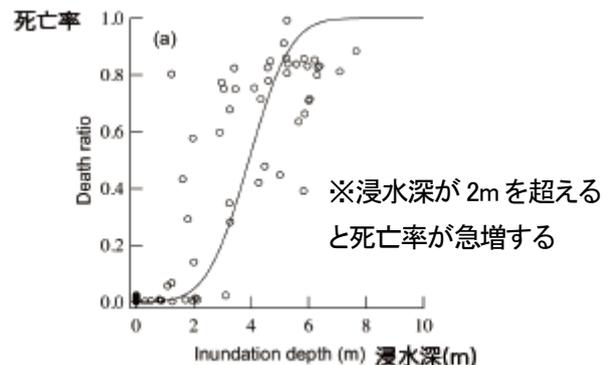
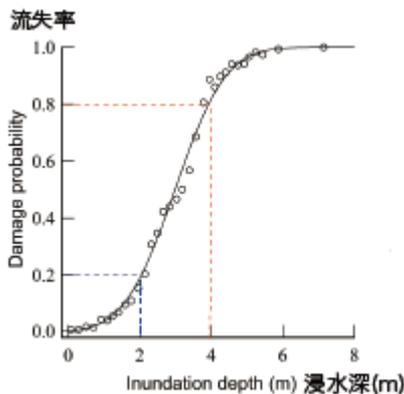
- ・さらに、仙台市の被災状況を見ると、浸水深 1.5~2m では全壊が 20%弱まで低減し、平野部全体と比べて 2m 以下での全壊の割合が小さくなっている。



【出典】国土交通省：東日本大震災による被災現況調査結果（第1次報告）

②2004 インドネシア津波（東北大学調査）

- ・浸水深 2m で 2 割の流失、4m で 8 割の流失。 → 仙台市の被災状況とほぼ同じ。
- ・浸水深 2m 以下であれば死亡率が低い。



【出典】越村俊一，行谷佑一，柳澤英明：津波被害関数の構築，土木学会論文集 B Vol.65 No.4, 320-331, 2009. 12

①、②より

仙台市において、浸水深 2m 以下であれば、避難することを基本としつつも、一定の安全性が確保されると考えられる。

仙 台 市 震 災 復 興 本 部 震 災 復 興 室

〒 9 8 0 - 8 6 7 1 仙 台 市 青 葉 区 国 分 町 3 丁 目 7 番 1 号

電 話 0 2 2 - 2 1 4 - 8 5 8 2

F A X 0 2 2 - 2 6 8 - 4 3 1 1